

年
報

津
山
弥
生
の
里

第
20
号

津
山
弥
生
の
里
文
化
財
セ
ン
タ
ー

年報

津山弥生の里

第 20号 (平成 23 年度)

2013

津山弥生の里文化財センター

序

本年は、美作国が和銅6年（713年）に設置されてから、1300年を迎える節目の年となります。本市としましては、この記念すべき年を、美作地域に脈々と築き上げられた歴史文化や、豊かな自然を再認識し、地域に誇りと愛着を持っていただくための絶好の機会であるとの考えから、「陶棺復元プロジェクト」「美作国分寺跡の建物平面表示」など各種の記念事業を計画しております。

特に、津山の未来を担う子供たちに、郷土の歴史や文化を学ぶ場を提供し、郷土を大切にする心を育む機会になればと考えております。

津山弥生の里文化財センターは、埋蔵文化財の発掘調査、それに伴う出土遺物の整理・収蔵、報告書の作成、各種文化財の保存・管理事業などをとおして文化財の保護意識の普及・啓発に努めております。また、史跡津山城跡の整備事業や史跡美作国分寺跡の公有化事業などの主要事業も着実に取り組んでおります。

このたび、平成23年度に実施したこれらの事業の概要をまとめました。これにより、当センターの事業が、市民の方々に広く周知され、文化財への理解をより一層深めていただく一助となれば幸いです。

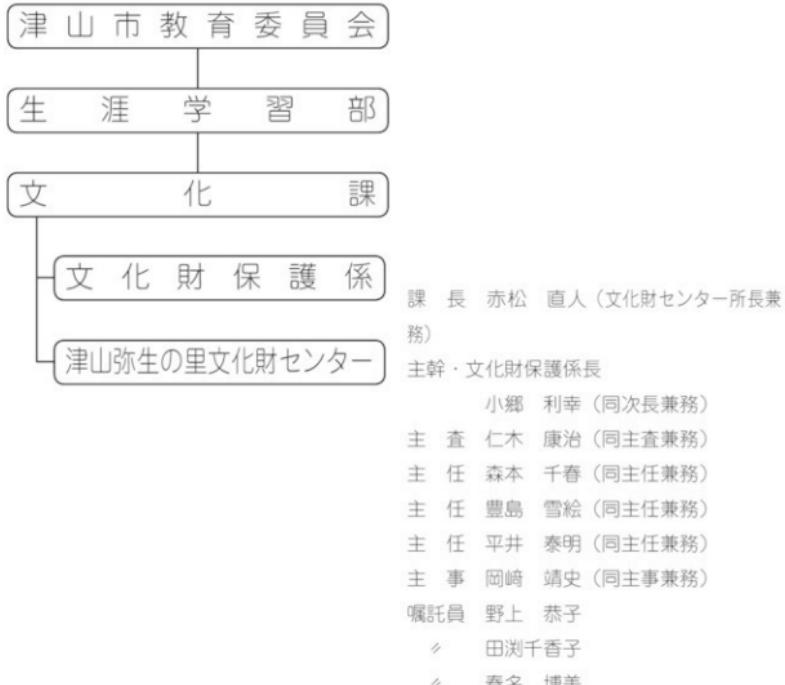
最後に、本年報を作成するにあたりご協力をいただきました全ての関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、当センターの事業に一層のご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

平成25年3月31日

津山弥生の里文化財センター

所長 竹内清起

平成 23 年度機構図及び職員配置



例　　言

- 本書は、津山市教育委員会・文化課が平成 23 年度に実施した事業概要などについてまとめたものである。
- 平成 23 年度の埋蔵文化財発掘調査は、小郷利幸、仁木康治、豊島雪絵、平井泰明、出土遺物の整理は上記の他、野上恭子、田渕千香子、春名博美が担当した。指定文化財の保存管理事業は岡崎靖史、事務一般は森本千春が主として担当した。本書の執筆は各担当者がおこなった。
- 本書のデータは、PDF フォーマットで保管している。

目 次

序 i

機構図及び職員配置 ii

例言 ii

| | |
|-------------------------------|----|
| 第I部 津山弥生の里文化財センター事業概要 | 1 |
| I-A 展示事業 | 3 |
| I-A-1 入館者数 | 3 |
| I-A-2 啓発、普及活動 | 3 |
| I-A-3 寄贈資料 | 4 |
| I-B 文化財センター日誌抄（平成23年度） | 4 |
| I-C 埋蔵文化財発掘調査 | 6 |
| I-C-1 平成23年度届出関係一覧 | 6 |
| I-C-2 現地説明会 | 6 |
| 第II部 調査の概要 | 7 |
| II-A 市内遺跡試掘・確認調査報告 | 9 |
| II-A-1 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）確認調査 | 9 |
| II-A-2 院庄構域確認調査 | 12 |
| II-A-3 西吉田地区試掘調査 | 15 |
| II-A-4 美作国府跡確認調査 | 19 |
| II-A-5 北小学校新築工事に伴う試掘調査 | 20 |
| II-A-6 龍王塚古墳（足山1号墳）測量調査 | 22 |
| 第III部 文化財の保護・管理 | 25 |
| III-A 文化財の保護 | 27 |
| III-A-1 文化財保護委員会 | 27 |
| III-A-2 新指定の文化財 | 27 |
| III-A-3 文化財防火訓練 | 27 |
| III-B 指定文化財の保存管理 | 28 |
| III-B-1 国指定文化財 | 28 |
| III-B-2 県指定文化財 | 28 |
| III-B-3 市指定文化財 | 28 |
| III-B-4 その他の文化財 | 28 |
| III-C 歴史民俗資料館の管理運営 | 29 |
| III-C-1 加茂町歴史民俗資料館 | 29 |
| III-C-2 勝北歴史民俗資料館 | 29 |
| III-C-3 久米歴史民俗資料館 | 29 |
| III-C-4 阿波民具館 | 29 |
| 第IV部 資料紹介・研究ノート | 31 |
| IV-A 美作の考古学者光井（本澤）清三郎について | 33 |
| IV-B 江戸時代の津山の酒造業－生産体制の推移について－ | 39 |
| IV-C 美作の狛犬（4） | 45 |

第Ⅰ部
津山弥生の里文化財センター
事業概要

A. 津山弥生の里文化財センター展示事業

1. 入館者数

昨年度の入館者数は下表のとおりである。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 大人 | 105 | 141 | 54 | 76 | 96 | 43 | 72 | 50 | 27 | 52 | 45 | 94 | 855 |
| 学生 | 121 | 229 | 92 | 59 | 40 | 6 | 27 | 350 | 3 | 104 | 243 | 33 | 1,307 |
| 合計 | 226 | 370 | 146 | 135 | 136 | 49 | 99 | 400 | 30 | 156 | 288 | 127 | 2,162 |

表1 平成23年度総利用者数内訳

2. 啓発、普及活動

【刊行物】

『年報 津山弥生の里 第19号』

『津山城宮川門跡石垣保存修理事業報告書』

『美作国の山城（改訂版）』

【講演会】

第30回津山市文化財調査報告会（参加者117名）

日 時 平成24年2月4日（土）

場 所 グリーンヒルズ津山 リージョンセンター

内 容

研究報告1

「江戸時代の津山の様子－愛山文庫御家定書から－」

津山郷土博物館 梶村明慶

研究報告2

「大庄屋廻状にみる津山藩の領民統制」

津山郷土博物館 乾 康二

講演「史料から観る岩屋城攻防戦」

美作郷土史家 春木伏歟

【外部講演】

| 開催日 | 演題 | 講師 | 会場、 参加者 |
|--------------|---------------------------------|------|--------------------------|
| 8/24 (水) | 郷土おお紀行講座 「津山の道路―美作因ができるまで―」 | 小野利幸 | 城西公民館、 13名 |
| 9/30 (金) | 大人の学校講座 「美和山古墳群」 | 小野利幸 | 向陽小学校・ 美和山古墳群、 15名 |
| 11/18 (金) | 高野公民館公開講演 「津山城表中門跡の発掘調査について」 | 豊島雪絵 | 高野公民館、 28名 |
| 11/25 (金) | 大人の学校講座 「美作の都街道跡と主な古代開通道路」 | 仁木康治 | 鶴山中学校、 16名 |

【研究会】

美作考古学談話会（会員28名）

| | 日時 | 演題 | 講師 | 参加者 |
|-----|--------------|------------------|------|-----|
| 第1回 | 5/28 (土) | 「銅鏡出土古墳と仏教文化の受容」 | 豊島雪絵 | 10名 |
| 第2回 | 7/23 (土) | 「家形埴輪をつくる」 | 豊島雪絵 | 8名 |
| 第3回 | 9/10 (土) | 「家形埴輪をつくる、野焼き」 | 豊島雪絵 | 10名 |
| 第4回 | 12/17 (土) | 「古代の道路について」 | 仁木康治 | 6名 |
| 第5回 | 1/21 (土) | 「道路の保存と整備」 | 小野利幸 | 10名 |
| 第6回 | 3/31 (土) | 「近世考古学と六道鏡」 | 平井泰明 | 8名 |

【連報展】

発掘調査速報展

『津山の歴史を掘る－回顧展－』

- ・中宮1号墳：須恵器、土師器、円筒埴輪、鉄鏃、馬具（轡、鎧、雲珠、鏡板）、小玉（土製、ガラス製）
- ・六ツ塚古墳群：須恵器、土師器、円筒埴輪、小玉（ガラス製）

【収蔵資料の貸し出し・調査等】

【考古資料】

- ◎（株）デアゴスティーニ・ジャパン「週刊江戸76号」に森忠政木像・衆楽図・松平齊民像の写真掲載依頼（5月）
- ◎大阪歴史博物館寺井誠さん沼E遺跡ほか計5点を調査（8月）
- ◎岡山県立博物館平常展「古代吉備の世界－考古資料－」に十六夜山古墳の円筒埴輪ほか計5点貸し出す（9月～3月）
- ◎（財）元興寺文化財研究所の橋本英将さん柳谷古墳の銀鏡頭椎大刀把頭・同鞘尾金具計2点を調査（9月）
- ◎（株）ソフトアイ「環境ジャーナル」に八幡神社及び物見神社の花祭りの写真掲載依頼（9月）
- ◎たつの市立埋蔵文化財センター特別手展「西播磨の戦国時代－赤松氏の興亡－」に岩屋城の備前焼・軒平瓦計3点貸し出す（11月～2月）
- ◎奈良県立橿原考古学研究所中東洋行さん修士論文に久米庵寺の塔基計2点の写真掲載許可（9月）
- ◎（社団）中国建設弘済会岡山支部「岡山県技術士会会報 Vol 9」に津山城の空撮写真掲載許可（9月）
- ◎福田正継さん美作国府跡・一貫西遺跡の土器を調査

B. 文化財センター日誌抄（平成 23 年度）

(11月)

◎津山郷土博物館に院庄館跡の土器を貸し出す（10月～11月）

◎広島大学松永直輝さん領家遺跡の石斧を調査（11月）

◎岡山理科大学白石純さんに試料分析のため美作国府跡の土器7点を貸し出す（1月）

◎岡山県古代吉備文化財センターホームページに史跡津山城跡4点の写真掲載許可（2月）

◎河本清さん万燈山古墳の空玉・土器を調査（2月）

◎山陽映画（株）「晴れの国おかやまチャンネル」美作国建国1300年記念事業のため柳谷古墳の銀象嵌頭椎大刀把頭の映像を撮影（3月）

◎美浜町教育委員会「美浜町歴史シンポジウム記録集6」に久米庵寺の蝶斐写真掲載許可（3月）

【民俗資料】

◎誠道小学校八木光子さんに笠・蓑計2点を貸し出す（11月）

◎佐良山小学校重松瑞穂さんに笠・蓑ほか6点を貸し出す（11月）

◎院庄小学校宇佐見一典さんに湯たんぽ・カメラほか6点を貸し出す（1月）

◎佐良山小学校に猫足膳・そろばんほか11点を貸し出す。（1月）

3. 寄贈資料

下記の方から資料の寄贈がありました。寄贈いただいた資料は文化財センター資料として保存活用させていただきます。（敬称略）

【考古・歴史資料】

植月良彦（総社）

弥生土器・須恵器ほか 多数、考古学関係書籍ほか
300冊

【民俗資料】

稲垣光男（西吉田）

有孔砥石 1点（稲垣光男（故人）から以前に寄贈を受けていたもの）

須田京祐（加茂町斎野谷）

唐箕 1点

4月5日 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業説明会のため岡山市に出張（小郷）

4月7日 障害者に史跡津山城跡を開放するための登城路警備

4月20日 奈良文化財研究所平澤毅遺跡整備研究室長、城東むかし町家庭園等の調査（～21日）

4月29日 岩屋城を守る会総会に出席（赤松）

5月12日 第45回岡山県文化財保護協会賞表彰式のため岡山市に出張（小郷）

5月22日 関西城郭研究会津山城跡を見学のため案内（豊島）

5月28日 第1回美作考古学談話会の開催（豊島）

6月8日 中道中学校チャレンジワーク（～10日）、クリーンセンター建設に伴う確認調査開始（～9月20日）

6月19日 美作の中庄山城連絡協議会総会に出席（赤松）

6月23日 津山城跡発掘調査開始（～10月19日）

6月28日 第1回市指定重要文化財八出天満宮本殿保存修理委員会（教育長・部長・赤松・小郷・岡崎）
岡山県市町村文化財行政担当者会議のため岡山市に出張（仁木・平井）

7月11日 文化庁美術学芸課川瀬由照調査官（彫刻部門）高野神社木造獅子の調査

7月21日 全国史跡整備市町村協議会中国地区協議会出席のため萩市に出張（～22日、小郷）

7月23日 第2回美作考古学談話会の開催（豊島）

8月3日 岡山県史跡整備市町村協議会総会出席のため瀬戸内市に出張（赤松・小郷・岡崎）

8月4日 第30回史跡津山城跡整備委員会開催



- 8月5日 第1回津山市文化財保護委員会開催
 8月10日 津山やよいライオンズクラブによる沼弥生
 住居址群草刈



- 9月7日 鈴木充文化財保護委員八出天満宮本殿保存
 修理現地指導
 9月10日 史跡津山城跡表門跡発掘調査現地説明会
 開催、第3回美作考古学談話会の開催（豊
 島）
 9月30日 大人の学校で美和山古墳群を案内（小郷）
 9月26日 津山城宮川門跡石垣修復工事開始（～3月
 15日）
 10月16日 中央支部ウォーキングで城西地域を案内
 （小郷）
 10月20日 矢筈城跡地元保存会と調査（小郷・平井）
 10月24日 西吉田地区試掘調査開始（～12月2日、仁
 木）
 11月1日 北陵中学校総合学習
 11月9日 北陵中学校チャレンジワーク（～11日）



- 11月17日 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会第
 24回研修会出席のため倉敷市に出張（小
 郷）
 11月18日 高野公民館公開講演会にて講演（豊島）

- 11月19日 第18回全国山城サミット連絡協議会出席の
 ため浜松市に出張（～20日、小郷）
 11月22日 全国史跡整備市町村協議会臨時大会出席の
 ため東京都に出張（岡崎）
 11月25日 大人の学校で講演（仁木）
 12月15日 文化庁伝統文化課山口社八課長補佐津山だ
 んじりの修理現地視察
 12月17日 第4回美作考古学談話会の開催（仁木）
 12月25日 第2回市指定重要文化財八出天満宮本殿保
 存修理委員会（教育長・部長・赤松・小
 郷）・修理現場現地説明会（30名）
 1月11日 乗用園確認調査（～1月30日、仁木）
 1月19日 文化庁参事官鳥田敏男主任調査官（建造物
 担当）重要伝統的建造物群保存地区選定に
 向けての協議
 1月21日 第5回美作考古学談話会の開催（小郷）
 1月25日 中山神社ほかで文化財防火査察（～26日）
 1月29日 中山神社で文化財防火訓練（小郷・仁木）
 2月3日 埋蔵文化財担当職員研修会出席のため岡山
 市に出張（小郷・平井）
 2月4日 第30回津山市文化財調査報告書会開催
 2月13日 構城跡確認調査（～3月29日、仁木）
 2月17日 岡山県史跡整備市町村協議会研修会を赤磐
 市で開催（部長・赤松・小郷）
 2月20日 文化庁参事官金井健調査官（建造物担当）
 近代和風建築総合調査で、旧洋学資料館等
 現地指導
 2月22日 津山市文化財保護委員会視察研修のため倉
 吉市に出張（部長・赤松・小郷・豊島）
 3月18日 史跡美作国分寺跡公有化事業地元説明会
 3月24日 構城跡現地説明会
 3月26日 第31回史跡津山城整備委員会開催
 3月27日 第2回津山市文化財保護委員会開催
 3月31日 第6回美作考古学談話会の開催（平井）

C. 埋蔵文化財発掘調査

1. 平成 23 年度届出関係一覧

埋蔵文化財発掘の届出（法第 93 条）

| 遺跡名 | 所在地 | 工事種別 | 期間 | 面積 (m ²) | 測量記載文 | 発信日 | 指示事項 | 実施日 | 備考 |
|--------------|-------------|--------|--------------|----------------------|----------|-------|------|--------------|------------|
| 正善寺遺跡 | 東一宮 67-13 | 個人住宅 | 7.1 ~ 11.30 | 308.76 | 第 161 号 | 4.11 | 立会 | 7.20 | 遺構・遺物無し |
| 沼京免道跡 | 沼 5-16 外 | 宅地造成 | 5.10 ~ 6.1 | 1,679 | 第 178 号 | 4.12 | 確認調査 | 6.24 | 柱穴 1, 土器多量 |
| 沼京免道跡 | 沼 10-29 | 駐車場 | 未定 | 90 | 第 203 号 | 4.13 | 立会 | 6.6 | 遺構・遺物無し |
| 大田原子遺跡 | 大田 799-1 | 個人住宅 | 5.20 ~ 10.20 | 378 | 第 259 号 | 4.25 | 立会 | 5.31 | 遺構・遺物無し |
| 中原遺跡 | 金井 25 | 個人住宅 | 7.1 ~ 10.31 | 457 | 第 508 号 | 5.9 | 立会 | 6.23 | 遺構・遺物無し |
| 美作国跡 | 山北 20 | 個人住宅 | 5.20 ~ 10.20 | 160.51 | 第 620 号 | 5.16 | 立会 | 7.21 | 遺構・遺物無し |
| 正善寺遺跡 | 東一宮 67-14 | 個人住宅 | 7.13 ~ 9.25 | 252.97 | 第 1024 号 | 6.17 | 立会 | 8.18 | 遺構・遺物無し |
| 小糸遺跡 | 桑下 122-3 外 | 店舗建設 | 8.10 ~ 3.31 | 745.48 | 第 999 号 | 6.15 | 立会 | 9.22 | 遺構・遺物無し |
| 小田中遺跡 | 小田中 167-1 外 | 店舗建設 | 11.1 ~ 4.15 | 6,956.35 | 第 1028 号 | 6.17 | 確認調査 | 8.18 ~ 8.22 | 遺構・遺物無し |
| 一宮大谷遺跡 | 一宮 262-3 | 個人住宅 | 7.30 ~ 12.10 | 421.79 | 第 1098 号 | 6.27 | 立会 | 8.6 | 遺構・遺物無し |
| 津山城跡 | 山下 20-5 | 店舗住宅 | 8 ~ 12 | 124.8 | 第 1478 号 | 7.29 | 立会 | 8.18 | 遺構・遺物無し |
| 寝屋敷跡 | 高野本郷 919-2 | 露地作業場 | 9.10 ~ 10.10 | 138 | 第 1619 号 | 8.8 | 立会 | 10.11 | 遺構・遺物無し |
| 正善寺遺跡 | 金井 58-8 | 個人住宅 | 未定 | 330 | 第 1671 号 | 8.16 | 立会 | 3.23 | 遺構・遺物無し |
| 沼京免道跡 | 沼 8-6 | 個人住宅 | 10.21 ~ 1.29 | 223.74 | 第 1911 号 | 9.6 | 立会 | 10.11 | 遺構・遺物無し |
| 美作国跡 | 山北 13-3 | 酒販設備 | 10 ~ 11 | 2 | 第 2003 号 | 9.13 | 立会 | 10.28 | 遺構・遺物無し |
| 高野本郷高下遺跡 | 高野山西 51-21 | 個人住宅 | 11.10 ~ | 191.79 | 第 2074 号 | 9.21 | 立会 | 10.20 | 遺構・遺物無し |
| 中原遺跡 | 中原 59-2 | 個人住宅 | 10 ~ | 118 | 第 2240 号 | 10.5 | 立会 | 10.14 | 遺構・遺物無し |
| 大田原子遺跡 | 大田 367-1 | 道場跡 | 11.1 ~ 12.31 | 476 | 第 2294 号 | 10.14 | 立会 | 9.27 | 遺構・遺物無し |
| 美作国跡 | 山北 23-1 外 | 宅地造成 | 11 月上旬 ~ | 1,262.64 | 第 2505 号 | 10.17 | 傾倒工事 | | 確認調査実施 |
| 中原遺跡 | 中原 37-1 外 | 老人福祉施設 | 12.15 ~ 1.21 | 1,141.34 | 第 2973 号 | 11.29 | 立会 | 11.23 ~ 12.2 | 遺構・遺物無し |
| 今住寺跡 | 雲父公文上 117-1 | 植物 | 12.27 ~ 1.12 | 23,269 | 第 3159 号 | 12.19 | 立会 | 1.12 | 遺構・遺物無し |
| 井口御塚古墳 | 河辺 506-9 外 | 個人住宅 | 12.27 ~ 3.30 | 344.36 | 第 3192 号 | 12.21 | 立会 | 12.28 ~ 3.14 | 遺構・遺物無し |
| 中原遺跡 | 西古田 1-3 | 個人住宅 | 2.5 ~ 6.10 | 250 | 第 3249 号 | 1.13 | 立会 | 5.15 | 遺構・遺物無し |
| 大田中 2 ~ 5 号泊 | 桑下 146-1 | 作業道 | 3.20 ~ 6.29 | 2,400 | 第 3457 号 | 1.20 | 立会 | 5.14 | 遺構・遺物無し |
| 近長八郎跡 | 近長 646-3 | 個人住宅 | 3.1 ~ 7.31 | 228.46 | 第 3496 号 | 1.23 | 立会 | 7.10 | 遺構・遺物無し |
| 美作国跡 | 山北 23-6 | 個人住宅 | 3.5 ~ 9.20 | 177.66 | 第 3857 号 | 2.23 | 立会 | 3.5 | 遺構・遺物無し |
| 山方鶴谷寺遺跡 | 山方 205-1 | 宅地造成 | 5.1 ~ 6.30 | 704 | 第 4261 号 | 3.16 | 傾倒工事 | | 確認調査実施 |
| 年末置戸 | 吉部下 2038 | 墓地転用 | 3.26 ~ 4.10 | 4,563 | 第 4274 号 | 3.16 | 立会 | 3.29 | 遺構・遺物無し |
| 赤葉塚 | 山北 635-3 外 | 個人住宅 | 4 ~ 8 | 279.59 | 第 4373 号 | 3.23 | 立会 | 4.17 | 遺構・遺物無し |

埋蔵文化財発掘の届出（法第 94 条）

| 遺跡名 | 所在地 | 工事種別 | 期間 | 届出者 | 測量記載文 | 発信日 | 指示事項 | 実施日 | 備考 |
|------|-----------|------|-------------|-----------|----------|------|------|-------------|---------------------|
| 津山城跡 | 山下 91-1 外 | 遺跡整備 | 9.12 ~ 3.19 | 津山市山北 520 | 第 1683 号 | 8.15 | 立会 | 9.26 ~ 3.15 | 「津山城跡」門跡石垣保存修理事業報告書 |

埋蔵文化財発掘調査の報告（法第 99 条）

| 遺跡名 | 所在地 | 遺跡整理 | 調査期間 | 面積 (m ²) | 原因 | 測量記載文 | 発信日 | 調査担当 | 備考 |
|-------|------------|------|-------------|----------------------|------------|----------|------|------|------|
| 畔田遺跡外 | 篠家 711-1 外 | 集落外 | 9.26 ~ 3.30 | 9,600 ~ | 総合ごみ処理施設建設 | 第 2345 号 | 9.26 | 平井泰明 | |
| 赤葉塚 | 山北 546-51 | 廻覆 | 1.11 ~ 1.31 | 40 | 道場整備 | 第 3406 号 | 1.11 | 仁木康治 | 本書参照 |
| 院庄構造跡 | 院庄 555-1 外 | 城跡 | 2.13 ~ 3.19 | 100 | 道場整備 | 第 3865 号 | 2.13 | 仁木康治 | 本書参照 |

埋蔵文化財試掘・確認調査の報告

| 遺跡名 | 所在地 | 周囲・周知 | 所在地 | 調査型別 | 面積 (m ²) | 原因 | 測量記載文 | 発信日 | 調査担当 | 備考 |
|--------|-----|-------------|--------------|---------|----------------------|----------|-------|------|------|----|
| 中原三木遺跡 | 西古田 | 中原 752-1 | 4.22 | 27.3 | 宅地造成・無 | 第 340 号 | 4.22 | 平井泰明 | | |
| 沼京免道跡 | 周知 | 沼 5-16 外 | 6.24 | 39 | 宅地造成・無 | 第 1179 号 | 6.30 | 小郷利華 | | |
| | 周知 | 山北 238 | 8.17 | 20 | 小学校舎・無 | 第 1761 号 | 8.23 | 平井泰明 | 本書参照 | |
| 小田中遺跡 | 周知 | 小田中 167-1 外 | 8.18 ~ 8.22 | 32 | 店舗・無 | 第 1765 号 | 8.25 | 平井泰明 | | |
| 松原日遺跡 | 周知 | 二古 1521 | 9.21 | 0.9 | 道場・無 | 第 2092 号 | 9.22 | 平井泰明 | | |
| | 周知 | 篠家 1431-1 外 | 6.8 ~ 9.20 | 1,322.2 | 総合ごみ処理施設・有 | 第 2107 号 | 9.26 | 仁木康治 | 植山古事 | |
| 美作国跡 | 周知 | 山北 23-1 外 | 10.13 | 33 | 宅地造成・無 | 第 2397 号 | 10.17 | 平井泰明 | 植山古事 | |
| | 未周知 | 西古田 99-1 外 | 10.24 ~ 12.2 | 180 | 施設基盤整備・無 | 第 3073 号 | 12.8 | 仁木康治 | 本書参照 | |

2. 現地説明会

津山城跡表中門跡

平成 23 年 9 月 10 日（土）

院庄構城跡

平成 24 年 3 月 24 日（土）



第Ⅱ部
調査の概要

A. 市内遺跡試掘・確認調査報告(平成23年度)

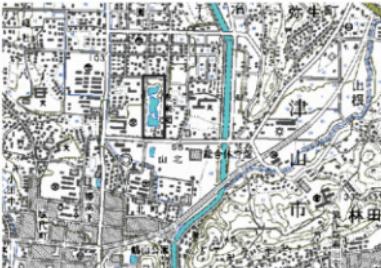
津山市が平成23年度に国庫補助事業（市内遺跡発掘調査等）でおこなった事業についての概要報告である。調査は、開発に伴う確認調査（西吉田地区、美作国府跡、北小学校）、保存に伴う確認調査（衆楽園、院庄構城跡）、龍王塚古墳測量調査の6件である。

1. 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）確認調査

- a. 調査地 津山市山北546-51番地
- b. 調査期間 平成24年1月11日～
平成24年1月30日
- c. 調査面積 約41.4m²
- d. 調査の概要

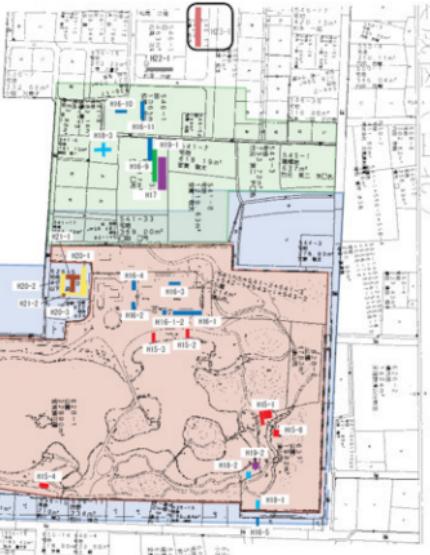
旧津山藩別邸庭園（衆楽園）は、平成14年9月に国の名勝に指定された。その後、庭園についての基礎資料を得るため、平成15年度から確認調査をおこな

い、平成17年度には庭園の将来的な保存のための基本方針である『名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画』を策定した。これまでの調査成果としては、庭園内に造られた「御対面所」御殿の礎石、庭園の周間を巡っていた「大溝」の遺構の一部、および西御殿

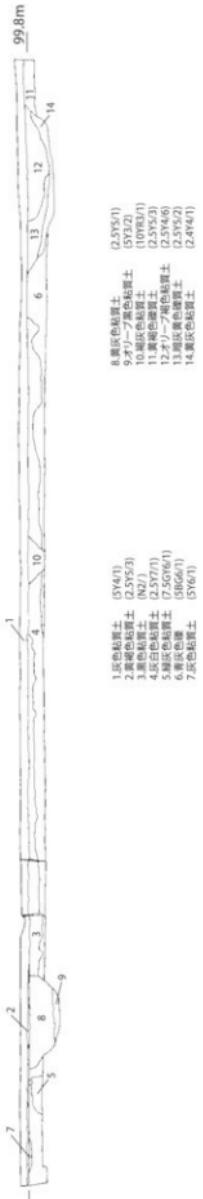


第1図 遺跡位置図 (S = 1 : 25,000)

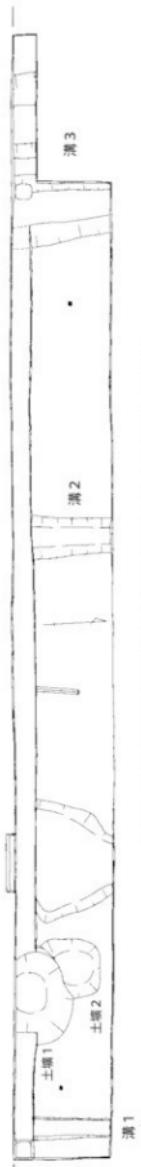
- 平成15年度試掘地 T1-8 (面積65m²)
- 平成16年度試掘地 T1-11 (面積150m²)
- 平成17年度試掘地 (面積50m²)
- 平成18年度試掘地 (トレンチ2ヶ所、面積約41m²)
- 平成19年度試掘地 (トレンチ2ヶ所、面積約110m²)
- 平成20年度試掘地 (トレンチ2ヶ所、面積約70m²)
- 平成21年度試掘地 (トレンチ2ヶ所、面積約50m²)
- 平成22年度試掘地 (トレンチ1ヶ所、面積約20m²)
- 平成23年度試掘地 (トレンチ1ヶ所、面積約40m²)



第2図 トレンチ位置図 (S = 1 : 2,500)



第三図 旧斎山藩別邸跡園 (衆楽園) 考證調査 (H23年度) レンチ図 S=1/100



の建物の雨落溝や建物礎石、「曲水」の構造や集排水施設、その他掘立柱等を確認している。

今年度の調査は、昨年度に引き続き遺跡範囲のうちで西御殿絵図（天保四年）以西の関連遺構の所在確認を目的として実施した。レンチは2m×20mのものを1か所設定したが、調査中に一部拡張した。

平成23年度調査位置は、前年度調査位置の隣地にあたるが、土地そのものはわずかに高位である。旧状は水田で、現況は畑として利用されている。レンチの基本層序は、東端において部分的に黄褐色粘質土（筋床）の分布が耕土下にみられるが、基本的にレンチ西方に向かって上層から黒色粘質土、灰白色粘質土、青灰色繊の順に斜めに堆積する状況が観察できた。なお、レンチ西端（拡張部分）では黄褐色繊質土がみられる。旧地表面（＝造構面）は、レベル的に耕土直下とみなされるが、削平を受けている可能性は否定できない。

検出された遺構は、土壤と溝である。土坑1は、径約2m、深さ約0.6mを測る楕円形プランのもの、土坑2は径約12m、深さ約0.45mの隅丸方形プランを呈するものである。埋土からは近世陶磁器の小片や瓦片が出土した。これらは他の類例から採土のための土壤とみられる。

溝は3条が検出された。東から溝1～溝3と呼称する。溝1は幅約0.5m、深さ約0.05mを測るレンズ状の断面を呈するごく浅いもの、溝2は幅約0.95m、深さ約0.35mを測る逆台形の断面を呈するものである。いずれも出土遺物はなく、現時点では時期はわからない。また、溝3は幅約3.5m、深さ約0.8mの規模で逆台形の断面を呈する。人工的に埋め戻されており、埋土からは近世の陶磁器片が出土した。

今年度の調査地点では、上記のとおり明確な遺構が認められた。本調査の主目的とする衆楽園関連遺構については、今年度の調査により確認された溝のうち、特に溝3は衆楽園に関連する遺構（庭園周囲を巡る大溝の西側部分）に該当する可能性があり、補足調査や絵図等の史料と併せて詳細な検討が必要である。

（仁木康治）



調査前（東から）



全景（北東から）



溝1（北西から）



溝2（北東から）



溝3（東から）



土壌1・2（北西から）

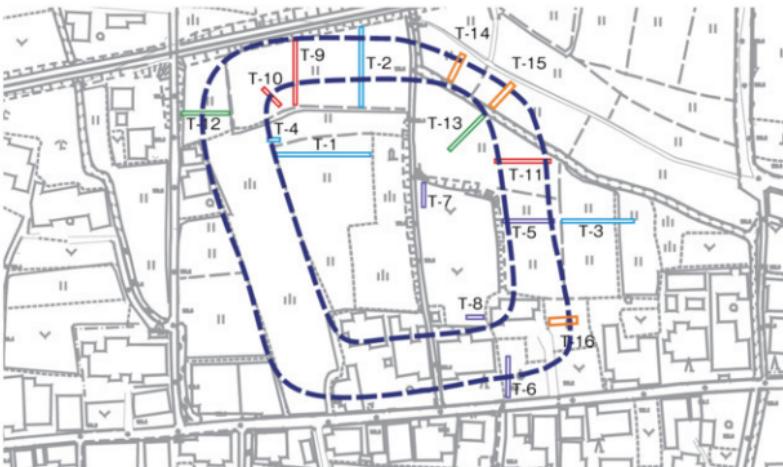
2. 院庄構城跡確認調査

- a. 調査地 津市山院庄 555-1番地 外
- b. 調査期間 平成24年2月13日～
平成24年3月29日
- c. 調査面積 約101m²
- d. 調査の概要

院庄構城跡は、平成19年度から城跡の規模や構造の確認を目的として確認調査を実施している。前年度までの調査により、堀のおおよその範囲や概要を把握することができ、「森家先代実録」の記述に概ね合致することが判明している。最終年度である本年度は、北東部分と東部分の堀などの城郭関連施設の確認を目指す。



第1図 遺跡位置図 (S = 1 : 25,000)



第2図 トレンチ位置図 (S = 1 : 300)

的として、これまでの調査成果を踏まえて3か所にトレンチ (T14～T16) を設定して調査を行った。

トレンチ14 (T-14)

堀とその外縁部分の確認を主目的として設定した。地表から約2mで褐色の砂礫層が認められ、既調査の成果から堀底部と判断した。また、上層には暗灰色粘土が堆積し、堀底に伴うものとみなされる。また、トレンチ北端で平坦な土堤状の高まりから南方向に向かって落ち込む状況がみられ、この位置が堀の城外側にある可能性が考えられる。

トレンチ15 (T-15)

堀の屈曲部分と想定される箇所で、前年度調査におけるトレンチ13 (T-13) の延長上に設定した。堆積状況はトレンチ14とはほぼ同様の状況を示し、最下層には暗灰色粘土の堆積がみられ、堀底に伴うものとみなされた。また、北端において土堤状の高まりからの落ち込みも確認され、この位置がトレンチ14と同じく堀の城外側にある可能性が考えられる。

トレンチ16 (T-16)

東堀の位置に想定される箇所で、トレンチ14・15と同様に堀の遺構確認を主目的として設定した。

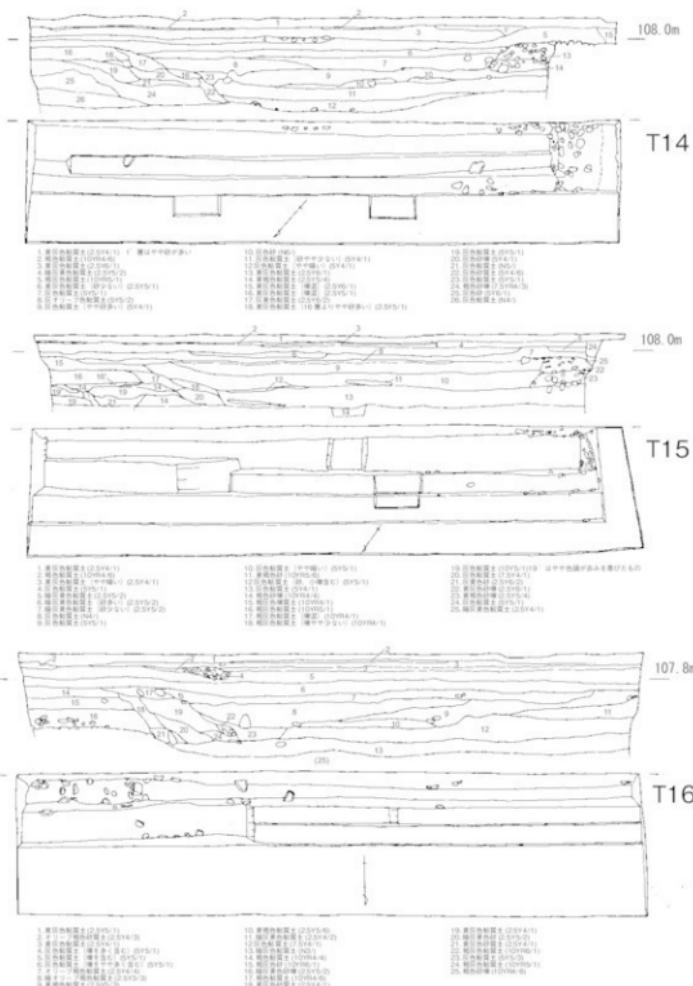
東端部分において平坦な安定した面が認められ、同一面でピットが検出された。ある時期における生活面であると判断される。

また、トレーンチ東端から約25mのところから、西方向に向かって落ち込みが認められた。より西方向に向かっては人工的な理土で、現地表から約2.1mで褐色砂礫層に至る。これを他トレーンチの状況から堀底部と判断した。この上層には暗灰色粘質土が堆積し、堀

底に伴うものと判断した。

以上の調査により、構域の規模を表示すると左図となるが、5か年度にわたる調査により、基本的に構域の範囲を確定することができたと考えられる。

(仁木康治)



第3図 T14～T16 平面図・土層断面図 (S=1/100)



トレンチ 14 [北から]



トレンチ 14 断面 [北から]



トレンチ 15 [北から]



トレンチ 15 断面 [北から]



トレンチ 16 [東から]



トレンチ 16 断面 [東から]



現地説明会



作業状況 (トレンチ 14)

3. 西吉田地区試掘調査

- a. 調査地 津山市西吉田 99-1番地外
- b. 調査期間 平成23年10月24日～12月2日
- c. 調査面積 約180m²
- d. 調査の概要

西吉田地区は、津山市南東部に位置する農村地帯である。当該地区内においては場整備事業（面積A = 7.7ha）が実施の運びとなり、埋蔵文化財の所在について担当課から照会があった。津山市教育委員会は、



第1図 調査位置図 (S = 1 : 50,000)

計画地には周知の埋蔵文化財包蔵地は該当していないものの、計画地の周囲に多数の遺跡が所在することから、工事着手前に試掘調査を実施すべきである旨回答した。以上の経過から、引き続き担当課と協議を行い、遺跡の所在が想定される位置において工事着手前に試掘調査を実施することで合意した。

調査は、計画範囲のうち周囲の遺跡の分布や過去の土地の変更状況等を考慮のうえ、任意の地点18か所を選定し、遺構の有無及び内容・範囲の確認を目的として実施した。

調査位置周辺の地形は、基本的に高位である南及び西から調査位置に向かって徐々に低くなり、最低位部である北方の広戸川に向かってさらに傾斜する。調査位置の東端は広戸川の支流である金川によって区画される。西端は丘陵からやや急激に落ち込む地形を呈する。

調査にあたっては、あらかじめ選定した18か所のトレンチを人力で掘り下げ、遺構の有無を確認した。各トレンチの規模は2m×5mで、調査完了後はランマー等を併用して人力で埋め戻しを行った。

調査の結果、一部のトレンチにおいて耕土下層に水田造成による変化は認められたものの、以下は広戸川の氾濫等に伴うと思われる粘土もしくは砂礫の自然堆積層である状況が認められた。全てのトレンチにお



第2図西吉田地区試掘調査トレンチ配置図 (S = 1 : 4,000)

いて遺構及び遺構面は確認されなかった。

また、出土遺物は耕土ほかの各層から弥生土器、須恵器、近現代の陶器及び瓦片が出土したが、全て流れ込みによるものと判断した。

今回の調査位置においては、事前の地形等の観察か

ら遺跡の分布が想定されたが、遺構を確認することはできなかった。調査結果を敷衍して遺跡の分布を想定すれば、調査地点より高位の部分に所在する可能性があることが推定される。

(仁木康治)



第3図 トレンチ3（左）・16（右）平・断面図（S=1:80）



T 1（南から）



T 2（北西から）



T 3（南西から）



T 4（西から）



T 5 (東から)



T 6 (北西から)



T 7 (南東から)



T 8 (西から)



T 9 (北西から)



T 10 (東から)



T 11 (西から)



T 12 (南東から)



T13 (北東から)



T14 (北西から)



T15 (西から)



T16 (南西から)



T17 (南から)



T18 (南西から)



調査区南半 (東から)



調査区北半 (東から)

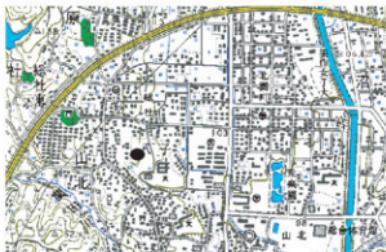
4. 美作国府跡確認調査

- a. 調査地 津山市山北23-1番地 外
- b. 調査期間 平成23年10月13日
- c. 調査面積 約33m²
- d. 調査の概要

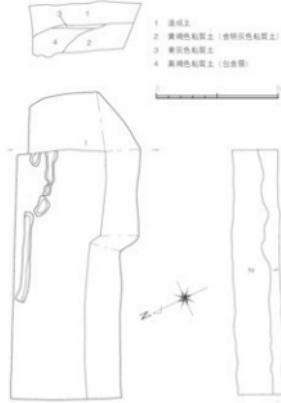
津山市山北23-1ほかで、住宅地の造成が計画された。この造成予定地は、周知の遺跡美作国府跡の範囲内であるため、掘削を行う範囲の確認調査を実施した。

調査は、掘削予定の場所を掘り下げて、遺構の有無の確認を行い、写真撮影、平面図等を作成した。実作業日数は1日である。

調査地は、以前より住宅地として利用されており、擁壁を用いて造成されていた。今回の工事はこの擁壁を撤去して新たに擁壁を建設を行うものである。地形は北に向かって谷となっている。



第1図 調査位置図 (S = 1 : 25,000)



第2図 トレンチ平面図・土層図 (S = 1 : 200)

調査は、まず古い擁壁及び造成土の撤去を行い遺構の確認を行った。その結果、調査範囲の大部分は以前の造成時に削平を受けていることが確認された。

調査区の南側は、造成土のすぐ下に地山が現れ、遺構は確認されなかった。また、東側は、一部削平を免れていた部分の調査を行い、造成土の下に水田層と思われる層の下に黒褐色の包含層が存在した。包含層より出土した遺物は、勝間田焼、土師器及び須恵器であった。ただ、極小破片のみで図示できるものは無かった。

調査の結果、今回の調査範囲の大部分は以前の造成時に削平を受けており、遺構の確認は出来なかったので、今回の調査範囲には遺構は存在しないものと考えられる。

(平井泰明)



西から



北から



東壁土層

5. 北小学校新築工事に伴う試掘調査

- a. 調査地 津山市山北 238 番地
- b. 調査期間 平成 23 年 8 月 17 日
- c. 調査面積 約 20m²
- d. 調査の概要



第1図 遺跡位置図 (S=1:25,000)

津山市山北 238 で津山市立北小学校校舎新築工事が計画された。この建設予定地は、北には弥生時代の集落遺跡である高橋谷遺跡、南に弥生時代の集落遺跡ほかが確認された十六夜山遺跡の中間に位置しており、何らかの造構の存在が推測されたため、新校舎建設予定地の試掘調査を実施した。調査は、トレンチ 2ヶ所を掘り下げ、造構等の有無の確認を行い、写真撮影、平面図等を作成し 1 日で終了した。調査期間等は上記のとおりである。なお、トレンチは調査当日に埋め戻しを行った。

トレンチは旧校舎の基礎部分をはずして、幅 2m、長さ 5m のものを 2ヶ所に設定し (T1・T2) 重機にて掘り下げを行った。

T1 学校造成時の埋土を 90cm 程度掘り下げるところ成前の耕作土が現れ、更に 20cm 程度掘り下げるところ盤層が現れたが、遺物、造構とともに発見されなかった。

また、トレンチ西中央部に長径 30cm、深さ 10cm のくぼみがあったが遺物はなく性格は不明である。

なお、トレンチ南の掘り込みの跡は、樹木を植えた時のものと考えられる。

T2 20cm 程度のグラウンドの土、続いて、学校造成時の埋土を 100cm 程度掘り下げ造構面の検出を行ったが造構等は確認されず、更にトレンチ南東部を 30cm 程度掘り下げたが同様の埋土は続いており、掘削深度や土の状況からこれ以上深く掘るとトレンチの壁が崩

落する恐れがあるなど危険と判断したためこれ以上の掘削は行わなかった。このトレンチでも遺物、造構ともに発見されなかった。

eまとめ

調査の結果、造構及び遺物とともに確認はされなかつたため今回の校舎建設予定地では、遺跡は存在しないものと考えられる。

(平井泰明)



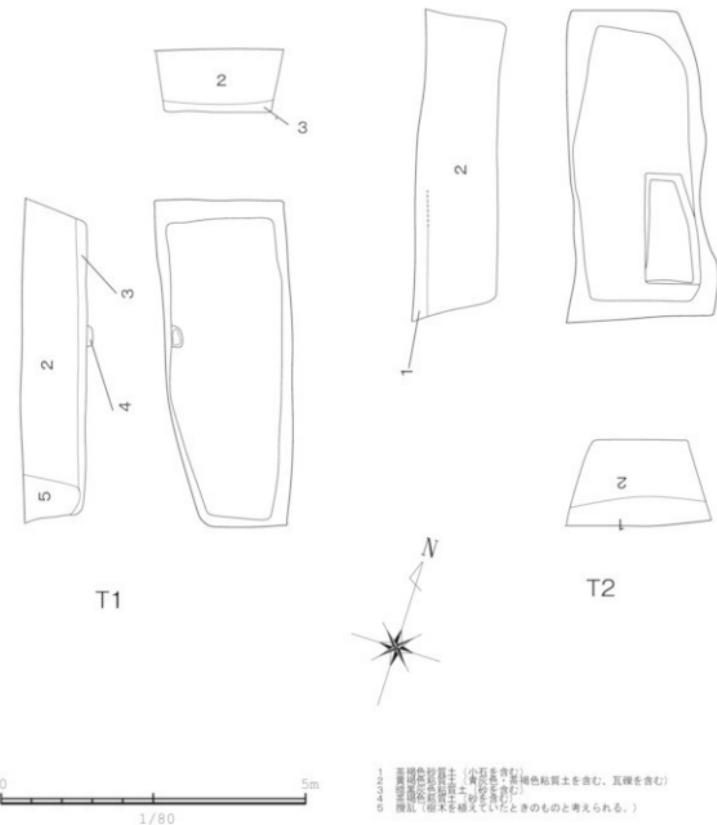
調査前



T1



T2



第2図 トレンチ平・断面図 ($S = 1 : 80$)

6. 龍王塚古墳（足山1号墳）測量調査報告

- a. 測量地 津山市久米川南 2,674番地 外
- b. 測量期間 平成23年2月15日～
平成23年3月16日
- c. 測量面積 約3,000m²
- d. 測量の概要

津山市は、平成17年の周辺4町村との合併の際に、旧町村の指定文化財は全て津山市指定文化財として引き継いでいる。新たに津山市指定史跡となつた古墳（群）は19件あるが、ほとんどは埴丘測量図が未作成



第1図 遺跡位置図 (S = 1 : 25,000)

であるなど、基礎資料が不足している。

このため、これらの古墳（群）の基礎資料の作成の一環として、埴丘測量図の作成を目的とした測量調査を平成22年度～平成29年度の計画により実施している。平成23年度はその第2年次目にあたり、久米川南所在の龍王塚古墳の埴丘測量調査を実施した。

なお、本市においては、旧町村から引き継いだ指定文化財のうち、旧町村の指定名称で既に一般に周知されているものは旧指定名称をそのまま使用している。龍王塚古墳については、文化財保護法上の公式名称（遺跡地図記載の名称）は「足山1号墳」であるが、指定文化財としての名称は、「龍王塚古墳」を使用しており、同一の古墳である。

龍王塚古墳は津山市久米川南地内に所在する。全長70mの前方後円墳とされているが、前方部の改変が著しく、現況では埴丘の把握が困難な状況である。また、かつて刀・玉類が出土したとされる。現在の埴丘部分はすべて民有地である。

測量調査は、地権者の承諾をあらかじめ得たうえで、平成24年2月～3月にかけて測量業者に委託して実施した。事前に作業の障害となる立木・笹等の伐採を行い、市教育委員会職員の現地での立会及び指示のも



足山1号墳全景（南西から）

と測量作業を実施した。

測量調査の結果については別添図のとおりである。

今回の測量の成果を踏まえた所見としては、前方後円墳であることを墳丘測量図から見出すことはや困難

で、強いて指摘すれば、径 30 ~ 40 m の円墳である可能性をあげることができる。

なお、調査中に遺物等は確認されなかった。

(仁木康治)



第2図 龍王塚古墳（足山1号墳）墳丘測量図 ($S = 1 : 500$)

第Ⅲ部
文化財の保護・管理

A. 文化財の保護

1. 文化財保護委員会

第1回：8月5日、第2回：3月27日

2. 新指定の文化財

《国登録記念物》

旧梶村氏庭園（1月24日付け）



旧梶村氏庭園

《県指定文化財》

津山藩松平家文書（古文書、3月9日付け）



津山藩松平家文書

津山藩主松平家菩提所泰安寺（史跡、3月9日付け）



津山藩主松平家菩提所泰安寺

《市指定文化財》

津山松平藩主所用輿・津山松平藩主所用乗物（歴史資料、4月26日付け）



津山松平藩主所用輿



津山松平藩主所用乗物

刈田家住宅及び酒造場（史跡、8月23日付け）



刈田家住宅及び酒造場

3. 文化財防火訓練

1月29日 中山神社

B. 指定文化財の管理

1. 国指定文化財

《建造物の修理等》

中山神社・鶴山八幡神社・慈社防災設備保守点検

《史跡の公有化、整備》

美作国分寺跡の公有化事業（7年次）

・土地4筆の購入、草刈

・地元説明会の開催：3月18日

津山城跡の保存整備事業

・天守曲輪西半整備事業（6年次）

・表中門の発掘調査

・「津山城だよりNo.16」の刊行

・整備委員会の開催：8月4日、3月26日

《史跡の管理、草刈等》

美和山古墳群の管理、草刈・剪定

三成古墳の草刈、院庄館跡の管理・草刈

《天然記念物の管理》

トラフダケ自生地の管理

《有形民俗の防災点検》

田熊の舞台防災設備保守点検

2. 県指定文化財

《史跡の草刈》

日上天王山古墳・日上畠山古墳群草刈

久米庵寺跡草刈

矢筈城草刈・岩屋城草刈

《天然記念物の管理》

尾所の桜の管理

《無形民俗の補助》

新野まつり、八幡神社・物見神社の花祭り、高田神

社の獅子舞保存伝承への補助

3. 市指定文化財

《史跡の草刈等》

沼遺跡草刈・剪定

井口車塚古墳草刈

中宮1号墳石室等修繕・草刈

飯塚古墳草刈

正仙塚古墳草刈

狐塚古墳草刈・枯木処理

足山1号墳草刈

煙硝藏跡草刈・進入路の修繕

茶屋の一里塚管理

神楽尾城跡草刈・倒木の処理・標識板の設置

荒神山城跡草刈・標識板の設置

医王山城跡草刈

西登山金屋寺草刈

河辺上之町草刈

愛山松平家墓所唐門修繕

《建造物の修理等》

八出天満宮本殿屋根修理・案内板設置

大隅神社昭徳館防災設備の設置



八出天満宮本殿屋根修理

4. その他の文化財

津山中核工業団地内古墳（一貫東1号墳）公園草刈

津山城宮川門跡石垣修復工事



津山城宮川門跡石垣修復工事

C. 歴史民俗資料館の管理運営

1. 加茂町歴史民俗資料館

利用者数 140 人、社会福祉法人津山市社会福祉協議会（加茂町福祉センター）に管理を委託

2. 勝北歴史民俗資料館

利用者数 143 人、消防用設備保守管理委託、清掃・燃蒸・整理作業

3. 久米歴史民俗資料館・民具館

利用者数 37 人、消防用設備保守管理委託

4. 阿波民具館

利用者数把握できず

第IV部
資料紹介・研究ノート

美作の考古学者 光井（本澤）清三郎について

豊島 雪絵

1. はじめに

光井（本澤）清三郎は、明治後期に美作地方の古墳の調査に携わった人物として知られる。言わば、美作の古墳について、はじめて考古学的な見地から評価を行った人物であるといえよう。

当時は文化財保護法（昭和25年（1950））成立以前であり、現在行われているいわゆる発掘調査は当然行われていない時代である。光井は、工事中あるいは開墾中に偶然発見された古墳の遺物について記録を残し、精力的に雑誌に投稿した。その結果、かつては存在していたであろう古墳の存在を、我々は知ることができるのである。

本稿では、教員として、在野の考古学者として記録を残した光井の踏査記録と、当時の出土遺物の一部を紹介する。なお、光井は明治36年（1903）に養子となり本澤姓となるが、記事の多くは光井姓の時に書かれたものであるため、ここでは光井清三郎と記す。

2. 光井清三郎略歴（表1）

明治10年（1877）2月3日、岡山県勝田郡廣野村字河面（現在の津市河面）に、6人兄弟の2番目として誕生。岡山県立師範学校を卒業後、主に現在の鏡野町内の学校に赴任した。考古学をはじめ、歴史、地理などに興味を示した。西南学院の教員仲間によれば、勤勉忠実な教師だったという。明治36年（1903）7月、

津山町の本澤家を継ぎ、同年、キリスト教の洗礼を受けた。光井は信仰が厚く、内村鑑三を敬愛し、内村の発行する雑誌『聖書之研究』を愛読書としていただけでなく、本人を訪問し、交流したという。

地元を離れたのち、姫路や奈良の中等学校に長く赴任し、大正9年（1920）、最後の赴任先である西南学院に招かれ、2年間宿舎監と教員を兼務していたが、大正10年（1921）、病に倒れ、同年死去。享年44であった。

3. 古墳の踏査と「考古界」への投稿（表2、3）

光井は、明治32～37年（1899-1904）、鏡野町内の学校の教員時代に、主に鏡野、津山を中心とした美作地域での実地踏査、及び聞き取り調査の成果を雑誌『考古界』に頻繁に発表している。美作地域における調査について『考古界』に掲載されたものを、表2にまとめた。これらの掲載記事から、光井の踏査は、①明治25、26年（1892-93）に発生した第一、第二水害に伴う香々美川の堤防復旧工事のための石材抜き取りを行った際の出土遺物について、後年に聞き取りを行ったもの②土地所有者が開墾の際に偶然発見したものについて、後から現地に赴いて聞き取りを行い、現地に残された遺構や、出土遺物の実測等を行ったものに大きく分けることができる。

光井は、中でも陶棺に強い興味を示している。光井

| | |
|-----------------|---------------------------------------|
| 明治10年（1877）2月3日 | 岡山県勝田郡廣野村字河面に生まれる。 |
| 明治32（1899）年3月 | 23 岡山県立師範学校を卒業し、東北條郡小中原尋常小学校に赴任。 |
| 明治34（1901）年9月 | 24 苫田郡鏡水高等小学校に赴任。校長を兼任する。 |
| 明治35（1902）年2月 | 文部省の中等学校教員試験に合格し、歴史科の免状を受ける。 |
| 明治36（1903）年7月 | 26 津山町の本澤家を継ぎ、本澤清三郎となる。苫田郡竹田高等小学校に転任。 |
| 明治37（1904）年4月 | 27 奈良県立畝傍中学校に転任。6年間勤務。 |
| 明治37（1904）年12月 | 27 奈良県でキリスト教の洗礼を受ける。 |
| 明治42（1909）年11月 | 32 兵庫県立姫路中学校に転任。11年間勤務。 |
| 大正9（1920）年4月 | 43 福岡県の西南学院に、教師兼舎監として招かれる。 |
| 大正10（1921）年9月 | 44 病に倒れる。 |
| 大正10（1921）年10月 | 44 病状回復せず、死去。享年44。西南学院の講堂で葬儀が執り行われる。 |

表1 光井清三郎略歴

作成の『陶棺発見古墳地名表』には、東京大学編「古墳窓穴地名表」からの抜粋がみられることから、当時はまだ陶棺に関する研究史ではなく、おそらく陶棺についての情報はこの文献から得ていたと思われる。

過去の文献と自らの調査事例をもとに作成したこの地名表は、その後の美作地域の考古学研究に大いに役立つものとなった。

4. 光井清三郎所蔵資料について(図1、2)

平成23年6月11日、光井清三郎氏の孫にあたる本澤信聖氏と、その妻である美代子氏が津山弥生の里文化財センターに来館された。その折、漆塗の箱に入られた考古資料を持参されており、対応した筆者が夫妻に資料の整理と紹介をさせていただくことを依頼し、預かることになった。

本澤家から預かった資料は、古墳時代の玉類、耳環

| 巻・号 | 発行年 | 題名 | 執筆者 | 概要 |
|---------|----------------|-----------------------------------|--|--|
| 第1編第11号 | 明治34 (1901) | 陶棺埋没につきて (調査) | 光井清三郎 | 明治25~26年発見の、若田郡大野村大字和田字櫻口(綿野町和田)の古墳、及び香々美南村大字澤田の古墳の聞き取り調査。 |
| 第2編第4号 | 明治35 (1902) | 羅つきの陶棺(調査) | 光井清三郎 | 明治25~26年発見の坂谷古墳についての聞き取り調査。 |
| 第2編第5号 | 明治35 (1902) | 美作国若田郡那田野村陶棺 中島幹 和田千吉 | 光井清三郎 大野村大字和田字平片字の陶棺をもつ3基の古墳のうちひとつに青色が発見されたことについての記録。 | |
| 第2編第6号 | 明治35 (1902) | 美作に於ける骨壺要見 の古墳 | 光井清三郎 | 若田郡田邑村宇宿の古墳出土の須恵器(台付碗)について。 |
| | 明治35 (1902) | 美作考古界(1)墨瓶ある 泥面剪脚杯盤 | 光井清三郎 | 鷹田郡河瀬村大字上の古墳(津市日上・日上天王山古墳・日上麻山古墳群)及び『古塚』牌について。 |
| | 明治35 (1902) | 美作考古界(2)日上の古 墳 | 光井清三郎 | 坪井正五郎の内筒埴輪麥稈模倣について言及。若田郡香々美南村大字公保田(綿野町公保田)の古墳出土の内筒埴輪に横ハケが施されていることから、この説を疑問視。 |
| 第2編第7号 | 明治35 (1902) | (1)埴輪圓筒につきて (調査) | 光井清三郎 | 光井による実査・聞き取り、及び『東京帝國大學編叢書古墳六地名表』に基づく陶棺発見古墳地名表(表3)。 |
| | 明治35 (1902) | 美作考古界(2) (3)陶棺発見地名表 | 光井清三郎 | 勝田郡広野村大字河面の横穴墓について。須恵器の破片出土。 |
| | 明治35 (1902) | 美作考古界(2) (4)横穴 | 光井清三郎 | 光井が調査した石棺発見古墳の地名表(添添1)。 |
| 第2編第8号 | 明治36 (1903) | 美作考古界(3) (5)石棺発見地名表 | 光井清三郎 | 明治35年12月に踏査した若田郡高野村大字山西證仙寺(津市山西・正徳塚古墳)石棺の調査。石棺は20年程前に発見されたもので、人骨2体、直刀2、劍1などが出土。 |
| | 明治36 (1903) | 美作考古界(3) (6)山西の石棺 | 光井清三郎 | 山西(正徳塚古墳)発見の直刀について。 |
| | 明治36 (1903) | 美作考古界(3) (7)直刀について | 光井清三郎 | 若田郡芳野村大字古川(綿野町宗枝)の伊勢源大塚(大塚古)について。嘉永6年(1853)に発掘された際、人骨1体、核(鉄製?)1、鏡1、劍数口、須恵器等が出土。その後、露出した石棺のみ光井が調査。 |
| 第2編第9号 | 明治36 (1903) | 美作考古界(4) (8)芳野村の石棺 | 光井清三郎 | 明治31年(1898)、勝田郡廣野村大字河面(津市河面)で、道路建設の際に発見された遺物についての記述。 |
| | 明治36 (1903) | 美作考古界(4) (9)河面における発見品 | 光井清三郎 | 若田郡中谷村大字中谷字近衛殿の古墳(輕ぐろ古墳)について。直刀2、勾玉、須恵器、陶棺が出土。 |
| 第2編第10号 | 明治36 (1903) | 美作考古界(5) (10)所謂藤原公の墳墓といふもの | 光井清三郎 | 若田郡神庭村大字後部字新屋敷(津市綾部)の古墳。明治30年に発掘され、1ヶ月後調査。陶棺1、崩壊2、勾玉、土器多数出土。 |
| | 明治36 (1903) | 美作考古界(5) (11)神庭村綾部の陶棺 | 光井清三郎 | 第2編第7号「陶棺発見地名表」、及び第2編第8号「石棺発見地名表」の補追。 |
| | 明治36 (1903) | 美作考古界(5) (12)陶棺及び石棺発見地名 表補追 | 光井清三郎 | 明治36年若田郡高野村大字下押入(津市押入)で、土地開拓の際に発見された古墳について。横六式石室から陶棺、銅鏡4、金鏡2、水晶製切子玉2、灰白色石製勾玉1、瑪瑙小玉2、石製小玉2、須恵器多数出土。 |
| 第2編第12号 | 明治36 (1903) | 美作考古界(6) (13)下押入の陶棺 | 光井清三郎 | 内筒埴輪のハケ目と陶棺の脚の類似点について。 |
| 第3編第1号 | 明治36 (1903) | 埴輪円筒と陶棺の脚と | 光井清三郎 | |

表2 「考古界」への投稿記事(美作関係のみ)

| 地名 | 実査の有無 | 出土遺物 | 備考 |
|------------------------------|-------------|--|-------------------------------------|
| 1 美田郡倉敷村大字三海田 | 実査 | 陶棺 1、須恵器、刀剣 | 江戸時代に発見。古墳は開墾されて塙になり、陶棺は近くに埋没。 |
| 2 熊田郡植原村大字平福 | (1-4) 実査 | 陶棺 1、刀 1、石製勾玉 1、ガラス 勾玉 1、山雲石管玉 1、切子玉 1、 小玉、ナガキン玉、鏡面（中空） 2、鍍金鏡面 1、鐵鉢、模範、齒 鋸、杯、瓦頭埴等々 | 第1篇第4号で和田千吉により報告。 |
| 3 熊田郡広野村大字福井字本村 | 実査 | | 明治20年発掘。 |
| 4 熊田郡大崎村大字新田新宮山南麓 | 実査 | 陶棺 2 | |
| 5 熊田郡湯郷村大字福地字福田 | 実査 | 陶棺 3 | 東京国立大学編纂「古墳縮穴地名表」 |
| 6 熊田郡勝間田村大字同字金荒嶺山 | 実査 | 陶棺 1 | 東京国立大学編纂「古墳縮穴地名表」 |
| 7 熊田郡勝間田村東吉田カマガ谷 | 実査 | 陶棺 1 | 東京国立大学編纂「古墳縮穴地名表」 |
| 8 熊田郡勝間田村大字上相 | 実査 | 陶棺 1 | 東京国立大学編纂「古墳縮穴地名表」 |
| 9 熊田郡勝間田村大字矢田宇宮ノ下 | 実査 | 陶棺 2、金環鏡 6、土器、刀劍等。 | 東京国立大学編纂「古墳縮穴地名表」 |
| 10 茅田郡神庭村大字綴部 | 実査 | 陶棺 1、金環 8個、勾玉、土器 | |
| 11 茅田郡香ヶ美南村大字澤田字加市 | 実査 | 陶棺 4、須恵器、勾玉 2、鏡面 2、 金環 4、ガラス小玉 14、直刀片 | |
| 12 茅田郡一宮村大字東田邊字六石 | 実査 | 陶棺 1 | 明治26～27年頃、埋防用石材採取の際発見。 |
| 13 茅田郡田邑村大字上田邑宇宙 | 実査 | 陶棺、金環 2、表 1、手鏡 1、須 恵器 1、土師器 2、脚付盤 1 | 1882年に偶然発見。 |
| 14 茅田郡田邑村字尾尾 | 実査 (2-6) | 陶棺 1、須恵器 | |
| 15 茅田郡香ヶ美南村大字香ヶ美字新町 小学法妙寺 | 実査 | 陶棺片、鉄劍、直刀、背（鍍金）、 土師器、須恵器 | |
| 16 茅田郡香ヶ美南村大字香ヶ美字藤屋 | 実査 | | 破片のみの出土。 |
| 17 茅田郡香ヶ美南村大字寺和字下寺 和田 | 実査 | 陶棺 1、土器 | 明治26～27年香ヶ美川水害の後、埋防用石材採取の際発見。 |
| 18 茅田郡大野村大字和田字平 | 実査 | | 明治26～27年香ヶ美川水害の後、埋防用石材採取の際発見。 |
| 19 茅田郡大野村大字和田字字盛谷 (二ヶ所) | 実査 | 陶棺各 1 | 明治26～27年香ヶ美川水害の後、埋防用石材採取の際発見。 |
| 20 茅田郡大野村大字和田字字盛谷 | 実査 (2-4) | 陶棺、皿、須恵器。花瓶形陶器、甕 | 明治26～27年香ヶ美川水害の後、埋防用石材採取の際発見。 |
| 21 茅田郡大野村大字和田字櫻口 | 実査 (1-2) | 陶棺 3、人骨、刀、金環 4、鏡面、 勾玉 | 明治26～27年香ヶ美川水害の後、埋防用石材採取の際発見。 |
| 22 佐所 | 実査 | 陶棺各 1 | 明治26～27年香ヶ美川水害の後、埋防用石材採取の際発見。 |
| 23 茅田郡大野村大字和田字甚五郎山 | 実査 | 陶棺 1、土師器、須恵器、鏡面？ | 明治26～27年香ヶ美川水害の後、埋防用石材採取の際発見。 |
| 24 佐所 | 実査 | 陶棺各 1、土器、勾玉、刀 | |
| 25 茅田郡中谷村大字入 2ヶ所 | 実査 | 陶棺各 1 | |
| 26 茅田郡中谷村大字中谷字近畿殿 | 実査 | 陶棺 1、金環鏡、勾玉、刀劍、铁 鏡、須恵器 | 明治18年発掘。萬里小路脇房公の墳墓と称する。 |
| 27 熊田郡大崎村字金井字植木ショウガ タニ | 伝聞 | 陶棺 1 | 明治34年発見。 |
| 28 熊田郡大野村大字野形 | 伝聞 | 陶棺 1 | 明治35年発見。 |
| 29 熊田郡河辺村大字日上 | 実査 (2-6) | 陶棺 4～5？ | |
| 30 茅田郡東吾志村大字勝部 | 伝聞 | 陶棺 | |
| 31 茅田郡一宮村大字西田邊字上向山 | 実査 | 陶棺 1、須恵器 | 明治26、7年の頃。石標の石を探る際に発見。 |
| 32 茅田郡一宮村大字西田邊字上居？ | 実査 | 陶棺 1、須恵器、盤、高杯等 | 明治27～28年、開墾の際陶棺を発見したが、破壊して石室に埋められた。 |
| 33 熊田郡広野村大字福井字土器 | 実査 | 陶棺片 | |
| 34 茅田郡神庭村大字草加郡字原原 | 伝聞 | 陶棺、金環、勾玉、土器 | 明治28年発見。 |
| 35 熊田郡南和氣村大字塗石 | 伝聞 | 陶棺、刀劍、金環 2、銅、轡、鐵等 | 明治元年頃発掘。 |
| 36 熊田郡河辺村大字国分寺 後の山 | 伝聞 | | 明治34年津山中学校教諭故吉本氏の発見。 |
| 37 茅田郡横野村 | | 陶棺 | |

*1 「実査の有無」欄にある数字 (2-6) 等は、「第2篇第6号」に関係記事のあることを指す。*2 下線は、光井所有のものとされる。

*3 第2篇第10号で鏡面 2に訂正。

表3 陶棺発見古墳地名表（『考古界』第2篇第7号・第10号）

| 地名 | | 発掘されたもの | 事型 |
|--------------------------|----|----------------|--|
| 1 英田郡倉敷村三倉田 長大寺山 | 伝聞 | 石棺1、人骨、刀劍、鏡、轡等 | 明治10年の発見。 |
| 2 英田郡一宮村大字西田邊 有木丸 | 実査 | 陶棺1、須恵器数個、鏡環等 | 明治26年頃。道路改修の際に石材をとるために発見。板状の石を組み合せたもの。円墳。土器は都省記某氏が有す。 |
| 3 英田郡大野村大字土居字赤嶺 | 実査 | 石棺1 | 明治35年8月和田千かとともに調査。板状の石を組み合せたもの。蓋はなく、底に繩を敷き詰めている。副葬品なく。過去数年の間に盗掘されたか。 |
| 4 英田郡高野村大字山西字ショーセン ツジ | | | 別項参照 |
| 5 英田郡芳野村大字古河字ムキダワ | 実査 | 石棺1、人骨、枕、鏡等 | 東京国立大学編纂「古墳断穴地名表」にあり。 |
| 6 英田郡東苦田村大字沼 | 伝聞 | 石棺2、刀劍 | |

表4 石棺発見地名表（第2篇第7号・第10号）

などで、光井が踏査を行った横穴式石室を持つ後期古墳の出土遺物が多くを占めている。中には、光井が数多く踏査を実施した陶棺からの出土遺物も存在するとと思われる。滑石製品のように、主に5世紀代の古墳から出土する遺物もみられる。すべての遺物については、日付や出土地点等の記載が一切みられないため、「考古界」に掲載された記事から推測するほかない。また、これらの資料の中には、「考古界」に掲載された古墳からの出土遺物でないものも含まれる可能性がある。また、玉類や耳環は、光井が踏査を行った複数箇所の古墳から出土しているため、個々の遺物について出土地を特定することは不可能であった。

今回の報告では、これらの出土遺物を資料紹介として掲載する。

①石製品（7～22）

刀子1、勾玉11、白玉4がある。刀子は、残存長3.6cmで、皮鞘の縫い合わせの表現がなく、簡略化されたものである。勾玉は、長さ1.7～2.3cmに収まるもので、色調からは、同一の古墳等からの出土ではなく、複数箇所からの出土遺物を集めたものと推測される。白玉4点のうち3点は直径7～10mmのもので、1点は、直径4mmのものである。

これらは主に古墳時代中期にみられるものであり、滑石製勾玉は、美作地域では、箱式石棺等に埋葬されている例がある（注2）。

②碧玉製品（1・3～6）

勾玉1、管玉4がある。勾玉は半分を欠損しているが、大形のものである。管玉は、暗緑色のものが2点、白色のものが2点ある。いずれも片面穿孔である。

③瑪瑙製勾玉（23・24）

合計2点ある。23は赤色透明色、24はやや黄色味を帯びた白色透明色、長さ2.9cmをはかる。いずれも片面穿孔である。

④水晶製勾玉・切子玉（25・26）

勾玉は長さ2.6cm、無色透明で、片面穿孔である。26は両面穿孔の切子玉で、長さ2.4cmをはかる。

⑤ガラス製勾玉・小玉（2・33～103）

2は、濃緑色の勾玉で、長さ1.8cmをはかる。

ガラス小玉は合計71点ある。33～35は直径0.9～1cm、長さ0.5～0.8cmをはかる濃緑色のガラス小玉で、3点ある。大きさ、色調ともに類似していることから、同じ古墳からの出土である可能性が考えられる。その他のガラス小玉（36～103）は、単体で木箱の中に糸で固定されていたもの7点と、連結して固定されていたものの3連（15点、21点、25点）がある。

⑥耳環（27～32）

金環が4点（27、28、30、32）、銀環が2点（29、31）ある。いずれも銅芯である。27のみ中空である。28は金箔が良好に残る。大きさは、27・28が2.3～2.4cm、29・30が直径3cm前後、30、31が3cmを超える。材質、大きさ、重量等にばらつきがあるため、対になるものではなく、それぞれ別の古墳等からの出土遺物と考えられる。

5. おわりに

本稿では、明治時代、美作地域を中心に精力的に踏査を行った光井清三郎について、出土遺物とともにその足跡を追った。

最後に、貴重な資料を提供していただき、資料の紹介及び掲載についてご快諾いただいた本澤信恒 氏、本澤美代子 氏に心からお礼を申し上げます。

（注1）光井の略歴については、本澤氏から預かった遺物とともに、西南学院の教員仲間によって光井の略歴が記された文書が残されており、これを参考にした。

（注2）津市山押入兼田1号墳の箱式石棺内から出土している。

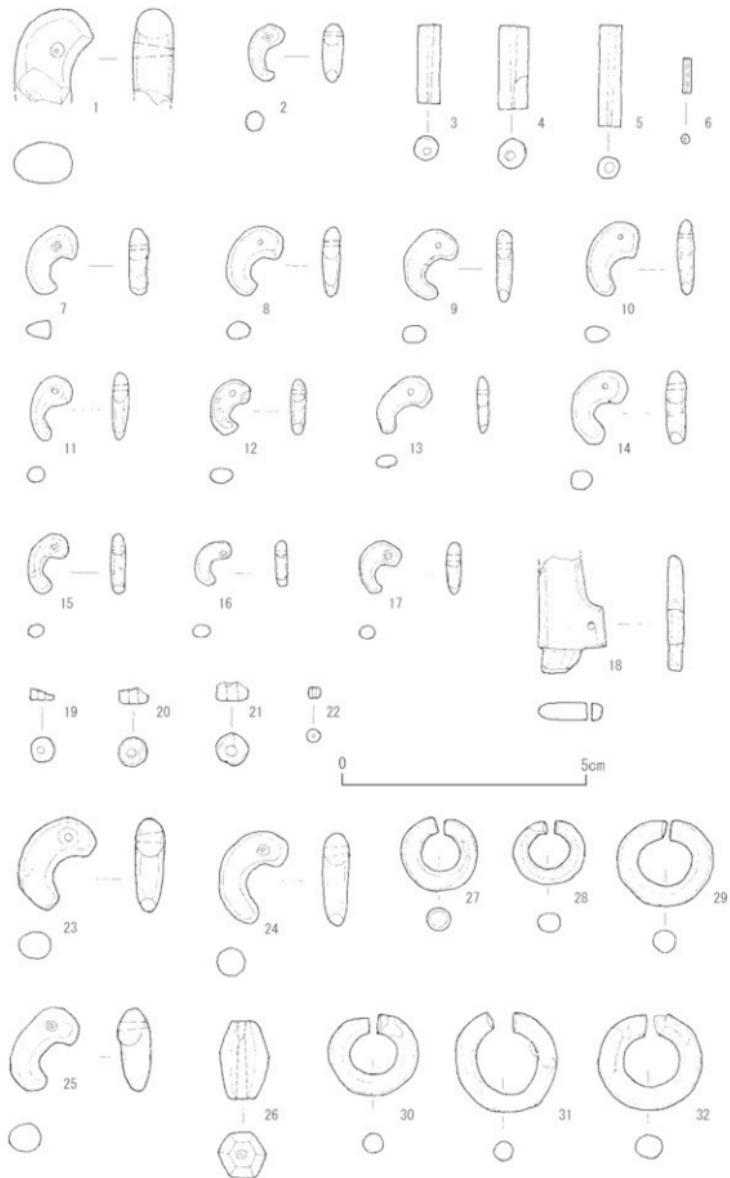


図1 光井清三郎の資料1 (S=1/1)

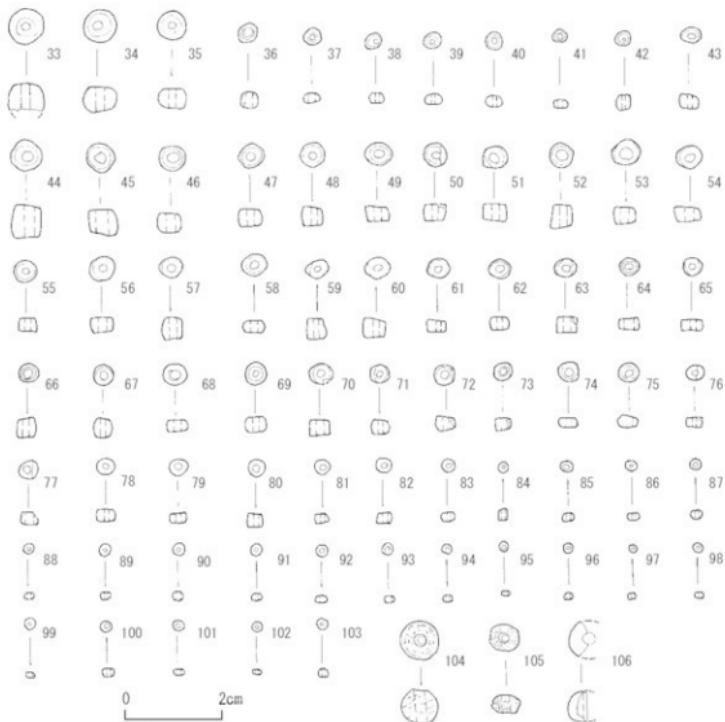


図2 光井清三郎の資料1 (S=1/1)



写真1 光井清三郎の資料

江戸時代の津山の酒造業 -- 生産体制の推移について -

乾 貴子

はじめに

日本の酒造業については、坂口謹一郎監修・加藤弁三郎編「日本の酒の歴史」(研成社、昭和52年)で、古代から現代にいたる醸造技術の発達史が詳しくまとめられている。また、文献学からみた酒造技術の発達過程を分析した鎌谷親善「日本の酒造－近世における酒屋の記録－」(『梅棹忠夫・吉田集而編』酒と日本文明弘文堂、平成12年)の研究がある。このほか、酒造業の先進地である「灘五郷」の経済成長については、榎木 学『近世灘酒経済史』ミネルヴァ書房、昭和40年)の研究があり、各地の酒造業の特色については、山口昭三『日本の酒蔵』(九州大学出版会、2009年)の研究がある。津山における酒造業については、『平成19年度特別展 城下町と酒』(津山郷土博物館)で研究テーマとして取り上げられ、幕藩体制下における酒造業の統制のあり方についての考察がなされている。しかしながら、津山城下の酒造業の生産・販売体制についての研究はあまり進んでいない。そこで、ここでは江戸時代の全国的な生産体制のなかにおける津山の酒造業の位置づけについて考察したい。

1. 全国および津山の生産体制の推移

政府による酒造業の統制がはじまるのは江戸時代に入つてからのことである。すなわち、江戸幕府は明暦3年(1657)に「酒株」制度を定め、許認可制度を導入した。ここから、行政による従業者数の掌握がはじまることになるのだが、同年の山城国伏見では83軒の酒造屋が15611石余を生産したという記録が残る(『日本の酒の歴史』)。以降、酒造業者の数・生産規模等が文書化され、これが行政側の資料として次第に蓄積していく。ただ、江戸時代初期の段階ではまだ断片的な史料しか残っていない。しかし、その中には当時の状況を伝える記載がわずかながら含まれている。これまでに確認されたものを参考までに列記すると、寛文5年(1665)の京都・天龍寺境内で250石、揖津灘で804石。元禄年間(1688～1704)の京都とその近郊で626軒、131,232石余、揖津池田で38軒・11,232石余、将軍家の御前酒の御用達が1,035石余、元禄12年の揖津魚崎村

山崎の最大手の酒造屋が581石余、元禄14～15年の尾張藩領では10万石前後、禁裏御用酒を醸造した揖津伊丹で白米81,707石余を仕込み、諸白5万石余醸造などとなっている(『日本の酒の歴史』)。一連の史料からわかるように、17世紀半ばころにはすでに上方の酒造業の生産力は圧倒的に高い水準にあった。

では、津山の酒造業はどのような歩みをたどったのか。津山城下の酒造業の実態についての文献学的な追跡が可能になるのは17世紀末以降である。政治的には松平藩の時代と重なるが、この頃から文書主義の行政システムが次第に整備され、厖大な行政史料が蓄積されるようになる。津山藩では元禄10年(1697)に津山城下の酒造業についての調書である「元禄十丑歳造米石高帳」(『美作国津山町玉置家文庫』460-21、津山郷土博物館所蔵)が作成されている。これは津山の酒造業に関する初見史料で、藩内の醸造業者の基本台帳的なものがここで成立していることがわかる。

それによると、98軒の酒造屋が1,921石余を生産している。酒造屋1軒あたりの生産量は $1,921 \div 98 = 19.5$ 石程度となっている。当時の全国平均33石余とされているので(『日本の酒の歴史』)、全国レベルからみた津山の酒造業の生産性は低い。

さて、元禄期からおよそ1世紀を経て、18世紀半ばに突入すると、酒造業界では経営の自由化が進んだ。幕府が宝永4年(1754)に「勝手造り令」を制定して、規制緩和を断行したことは酒造業界に大きな衝撃を与えたというのが通説である。ただ、幕府は米価の安定を優先したことから、この段階ではまだ仕込み米の総量については上限が設けられていない。そのため、醸造量の拡大を求める業者は絶えず政府に規制緩和を要求することになる。また、規制緩和は業者間の競争を激化させたことから、津山の酒造屋数は激減した。元禄期には98軒あった酒造屋が安永9年(1780)には16軒にまで減少しているのである(史料1)。その後、酒造屋の軒数は幕末まであまり変わらず、嘉永7年(1854)時点で14軒とはほ横ばいの状態が続いた(史料1)。総酒造高もほとんど変化せず、安永9年は5,060石余、明治2年(1869)は4,790石余となっている。

ただし、安永9年の15軒という数字は酒造株の所

<史料1>

津山藩松平家史料『町奉行日記』安永9年3月26日条

| | | |
|---|------------------------------|-----------------|
| 一酒改共四人占石高五千六拾七石七斗四升・ | 六百六拾六石七斗七升・五百式石七斗・武百六拾石九斗壱升・ | 貢田原占七握 |
| 道江サ和田 百九拾一石式斗式升・三百四拾五石七斗七斗四升・ | 七百六拾七石九斗式升・六百三十八石壱斗六升・五百八拾石 | 貢田原十握 ムケル九握合 |
| 七斗七升・百式八石三斗八升・百式拾七石七斗三升・百九拾八石一斗三升・ | 八拾式石式斗・六拾壱石五斗・ | 貢田原右衛門 九式拾七升 |
| 九拾四石三斗三升・武百四拾三石壱斗六升・百四拾六石五斗式升・ | 弁書=懇酒屋改候處石数件之趣減少何と | 九拾四石五斗 |
| なく近年懇ノ不商無撫又時節柄=寄増候義も可有御坐尤右=付何ほど、申儀軽く被仰付被下候様当年之儀ハ 銘々手前ニ面相考候所節柄ニテ石数減し候様御考弁與候様申出ル | | |

<表1> 城下の酒造屋（嘉永7年）

| 所在地 | 屋号 | 当主氏名 |
|------|------|---------|
| 東新町 | 大和屋 | 佐平 |
| ・ | 萬屋 | 貞治郎 |
| 西新町 | 萬松屋 | 峯松 |
| 中之町 | 三室屋 | 文藏 |
| 勝間田町 | - | 刈田七郎右衛門 |
| 伏見町 | 川口屋 | 庄助 |
| 京町 | 秋田屋 | 久藏 |
| 堺町 | - | 竹林喜太郎 |
| 式町目 | 福永屋 | 富五郎 |
| 三町目 | 佐和屋 | 孫六郎 |
| ・ | 福益屋 | 岸藏 |
| 西今町 | 野々口屋 | 直平 |
| ・ | 湯田屋 | 宇四郎 |
| 安岡町 | 久米屋 | 勢太郎 |

〔嘉永7甲寅八月、禁酒造屋株〕（『美作国津山町玉置家文庫』448-76、津山市博物館所蔵）より

有者数を指すものであり、実際の酒造業の従事者数すなわち酒蔵の軒数を表すものではないことに注意する必要があるだろう。というのも、城下では酒造株の期限付きの貸与が町人間同士で広汎かつ頻繁に行われていることが、町奉行や町年寄の記録からうかがえるからである（表2）。

また、図1は城下町図との照合から推測される18世紀後半津山城下の酒造屋の分布状況を示したものであるが、これをみると期限つきで酒造株を分割貸与された多数の零細な酒造屋が城下の出雲街道沿いに散在していたことがわかる。明らかに、当時の津山城下では1カ所の酒蔵で大量に醸造するという集中生産体制はみられない。この点から小規模の酒蔵による請負体制が主流であったと考えられる。

なお、灘の酒造業が大きく成長するのは天明年間（1781～1789）以降のことである。この頃になると、灘の酒が江戸に出回っている。その総量136,000石余（玄米換算）で、諸国から江戸に輸送された総量の46%余を占めた（『日本の酒の歴史』）。

18世紀末の上方における酒造業の発達は津山の酒造業界にも影響を与えたようである。寛政年間（1789

<表2> 城下における酒造株の取引状況

宝曆4年～享和元年（1754～1801）

酒造株買収…16軒

酒造株貸与…11軒

共同経営…4軒

廃業…5軒

（津山藩松平家史料『町奉行日記』より）

～1801）には上方の醸造技術が津山の酒造屋にもたらされている。寛政8年（1796）の藩の記録（津山藩松平家史料『町奉行日記』寛政8年）が初見史料で、この時には「堺町和泉屋」が上方から「酒師下衛」（杜氏）を招聘し、銘酒「住能江」・「旭川」・「千印」の販売を開始している（史料2-1-2-3）。城下の酒造屋が上方の醸造技術を導入するとともに、販売促進に関する技術情報も得たことがわかる。

<史料2-1>

津山藩松平家史料『町奉行日記』寛政8年7月3日条
一境町和泉屋三郎助元玉置卯左衛門次男也別家致ス
義去成勝山領分鹿田村差左衛門より買受候造酒株を
以当冬方造酒仕度右造方上方筋より酒師下衛呼寄他
國酒同様ニ上酒仕度左候ハ、入用等余分ニ相應リ
候間現銀切升亮壳合或合五勺ト申様ニ充り武
分三分五文八文と値ニ応し充候義ハ及断度此段御
許容被下候ハ、左之通見世ニ懸札支度旨

一酒小亮壳亮壳共現銀少も掛不仕候

一切升壳亮壳合五勺夫右ニ准し升壳仕候

一五錢七銭六分三分値ニ応壳渡候御断申上候

一夜四ツ切壳場仕廻四ツ過候而御断申候



<図1>勝山城下酒造窯分布図(18世紀後半)

右之趣奉蒙御許容商充仕候此段御断申上候以上
辰六月

右願書御用番中へ差出候所御受取被置候

<史料2-2>

津山藩松平家史料『町奉行日記』寛政8年7月8日条
一境町和泉屋三郎助造酒ニ付商充形之義顧去ル三日差
出置候处切升壳之義ハ御聞届も可有之義尤之顧ニ
候其外現銀壳等之義ハ兼而相对次第二而勝手次第
之事ニ候間顧ニ不及候尤御許容之段見セニ張置候
義ハ致問敷右ケ条之通之断書ハ勝手次第張可申御
許容之文字消去リ候様一学殿被仰聞尤右切升之義
ハ御聞届被成候段被仰出候付大目附中へ右切升壳
之段ハ御聞届ニ候得共現銀壳等之文言除去リ追而
願書可差出旨申達置其段大年寄へ申達候

<史料2-3>

津山藩松平家史料『町奉行日記』寛政8年12月18日条
一堺町和泉屋三郎助造酒出来ル廿日弓壳出候由右ニ
付未何ヶ之取メリ勘定も不致候得者直段定も難致候
得共差当り格別高キ様ニ而も如何ニ付定而不引合義
ニ者候得共先爰元之酒モ巻分つ、高値ニ充出申度皆
願書差其段口達ニ而大意計申上候所御聞済ニ付大目
附江も申達候尤同人方造酒三品有之銘直段等如左
住能江 壱匁九分 旭川 壱匁七分
千印 諸白也壹匁四分

上方における醸造技術の向上によって酒の大量生産
が可能となると、流通市場はますます拡大し、やがて
酒生産量の上限が一旦撤廃される。それが文化3年
<表2>津山城下の酒造屋軒数と清酒醸造高（明治2～4年）

「明治四辛未年津山清酒鑑札」（『美作国津山町玉置家文庫』450-7-13）より

単位：石

| 所在地 | 当主氏名 | 屋号 | 明治2年 | 明治3年 | 明治4年 |
|------|-------|------|------|------|-----------|
| 佛間田町 | 鷹田与惣治 | 栄興藏 | 450 | 450 | 450 |
| 伏見町 | 廣田庄助 | 一 | 430 | 300 | 300 |
| 堺町 | 竹林直平 | 一 | 450 | 450 | 450 |
| 新魚町 | 三好久米藏 | 門屋 | 580 | 280 | 300 |
| 二階町 | 山口真吉 | 規防屋 | 450 | 300 | 450 |
| 武町日 | 川口泰助 | 福永屋 | 550 | 200 | 200 |
| 三町日 | 大谷焉吉 | 大谷屋 | 300 | 450 | 200 |
| ・ | 坂本要治郎 | 次田屋 | 30 | 30 | 100 |
| ・ | 竹林茂助 | 布屋 | 350 | 100 | 200 |
| 西今町 | 大村直平 | 野々口屋 | 450 | 200 | 216 |
| ・ | 坂手傳八郎 | 湯田屋 | 450 | 200 | 200 |
| 安岡町 | 荒島入祇 | 神代屋 | 300 | 100 | 150 |
| 伏見町 | 小林光五郎 | 一 | 0 | 0 | 150 |
| 西新町 | 富岡六郎平 | 一 | 0 | 0 | 0 (44桶5石) |
| 合計 | 14名 | | 4790 | 3060 | 3366 |

(1806) の「酒造勝手造り令」である。この規制緩和の恩恵で「灘五郷」が成立している（『日本の酒の歴史』）。しかしながら、その後の幕府は天保年間（1830～1844）に再び米価の安定化を目的に酒造高を制限するなど規制の強化を図った。

生産量の自由化の流れは規制緩和から再び規制強化に後退したとはいえ、酒造業界の技術開発は進み、ついに幕末には灘地方で水車精米により大量かつ高精度の精米技術が確立し、精米歩合 65～75% を達成した。これは酒造史上の画期的な成果であり、酒の品質を飛躍的に向上させている（『日本の酒の歴史』）。

こうして明治を迎えた醸造業界であるが、明治政府は明治4年（1871）に「清酒、濁酒、醤油鑑札取与並びに収税方法規則」を公布。これにより、全国各地に地主酒造家があらわれることになる（『日本の酒蔵』）。津山でも同年に鑑札取得者名簿が作成されている。それが、「明治四辛未年津山清酒鑑札」（『美作国津山町玉置家文庫』450-7-13）である。同史料によると、14軒の酒造屋が清酒鑑札を取得したことがわかる（表2）。

同史料は明治2～4年の清酒醸造高を記載。1軒あたり清酒生産力は最大でも 580 石。300～400 石が標準的な規模の酒造屋であるが、中には 30 石以下の零細な酒造屋も見られる。明治初年の津山の醸造業の総生産高は 3,000～4,800 石前後である。文化元年（1804）の総生産高 5,600 石（『文化元甲子年以後酒造屋株取調書上帳』天保八丁酉年十一月／『美作国津山町玉置家文庫』455-7-2）なので、それよりも 2,000 石余も総生産量が減少していることになる。全国レベルでみると、170 年ほど前の元禄年間の抵津魚崎村（灘・魚崎郷）の生産体制と同程度の状況である。明治初年の酒造屋

14軒の総生産量は、明治2年4,790石、同3年3,060石、同4年3,366石と推移。醸造高がやや大きく変動しているのは、仕込み米の総量が毎年の米の収穫量の増減に左右されたことによるものだろうか。なお、嘉永7年（1854）の酒造屋14軒のうち、明治4年に酒造鑑札を取得しているのはわずか4軒で、幕末の酒造屋の大半は明治初年に廃業している。

2. 幕末における「刈田酒造」の事業展開

ここでは、江戸時代の宝暦8年（1758）創業の「刈田酒造」を例に取り上げ、幕末における経営のあり方についてみていくことにしたい。城東地区にある（株）刈田酒造は宝暦4年（1754）の「勝手造り令」の4年後の同8年に酒造業をはじめた老舗の酒造屋である。かつて、城下には酒蔵が点在したが、次第に消滅したため、刈田酒造の酒蔵が城下に残る唯一の酒蔵となってしまった（図2）。そのため、歴史的風致維持の向上計画の一環として保存対策が進められ、平成23年に市指定文化財「刈田家住宅及び酒造場」（記念物・史跡）となった。出雲街道に面した住宅は当地方の典型的な町屋の様式を伝えるものであり、「城東町並み保存地区」の中核施設として位置づけられている。同家が所有する18世紀後半に描かれた城下の町割図には現在と同じ場所に刈田の名が見え、この時にはすでに店を構えていたことが確認できることから、その歴史的価値は高く評価されている。なお、刈田家は江戸時代には藩の行政機構の一つである「町奉行」の配下におかれた「町年寄」の役儀を代々務めた。

津山城下の造酒屋数は安永9年（1780）の時点で16軒あり、幕末もこの程度の軒数であったことは先に触れたが、嘉永3年（1850）の町奉行の記録によると、「市中醸酒屋」12軒が仕込み量の「見分」を願い出ている（津山藩松平家史料「町奉行日記」嘉永3年10月19日条）。この記事には、「勝間田町栄屋」すなわち刈田酒造その他の酒造屋の名と仕込み樽数が記載されている。

この年、最も多く仕込んだ酒造屋の樽数は7本、「栄屋」すなわち刈田酒造ほか5軒が6本、以下樽数5本が3軒、同4本が1軒、同3本が2軒と続いている。城下の酒造屋の規模はほぼ同程度であり、刈田酒造は仕込み数の点で特に多くはない。ところが、前年には藩より「生涯門松御免」の特権を与えられ（津山藩松平家史料「町奉行日記」嘉永3年11月13日条）、翌

4年には藩銀札200貫目余を上納するなど（史料3）、際立った繁昌ぶりを伝えている。

史料3>

津山藩松平家史料「町奉行日記」嘉永4年11月20日条
一勝間田町栄屋音四郎儀去弘化三辰斗中銀札200貫目
調達仕罷在候上ハ今般式貫三百目差加ヘ御時節柄奉
恐察獻納

そして、翌5年になると、同家は酒9石余、樽数にして30本を備前金岡の商人「木屋元治郎」に売却している（史料4）。吉野川水運を利用して備前地方に輸送することで、積極的に事業を拡大しているのである。城下の酒造屋で同様の商売をした事例は見あたらないので、幕末に急成長したとみていいだろう。なお、嘉永5年の津山城下の人口規模は33町・総人口7,400人余となっている（津山藩松平家史料「町奉行日記」嘉永5年6月10日条）。

史料4>

津山藩松平家史料「町奉行日記」嘉永5年4月15日条
一勝間田町栄屋与惣左衛門儀酒九石六斗樽数三拾三
入直積下備前金岡木屋元治郎江亮渡願酒改役大年
寄手原へ差出候付承届候旨届出ル

備前に進出した刈田家は翌年には岡山の町人と商取引を結んでいる（史料5）。この時は酒ではなく醸酢35石余を「備前岡山川崎町玉屋萬助」に売却する計画であった。酢は酒の腐敗によるものであったが、見事に商機を掴んで事業の拡大に成功している。ただ、吉井川の湯水により輸送は不可能という判断が藩側から下されたため、結果的には岡山の商人が買取る予定であった酢は城下の酢屋に売却することになった。取引先として地元ではなく岡山の商人を選択している点からは、流通市場が急激に拡大していく幕末の経済情勢が読み取れる。

史料5>

津山藩松平家史料「町奉行日記」嘉永6年8月27日条
一勝間田町栄屋与惣左衛門儀痛酒三拾五石斗酢下之分

備前岡山川崎町玉屋萬助へ去ル五月中亮渡可申約言
仕罷在候処湯水ニ付積下差支罷在候處此度請取ニ罷
越候付船積願出候處此節雜穀ニ至迄川下ヶ差留有之
候場合ニ付何卒當所酢屋共江亮拂候て當所為筋二可
相成ニ付大年寄手原ム心付ケ候様速置

では、幕末の刈田家の積極的な事業展開を支えた生産体制とはどのようなものだったのだろうか。藩の



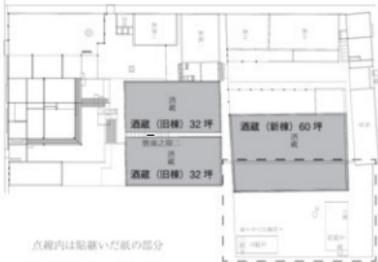
「津山城下町図」嘉永7年（津山郷土博物館所蔵）城東地区部分拡大

<図2> 菊田酒造所在地

記録だけではその実態は見てこないが、菊田家に残る家相図によると、弘化4年（1847）頃に酒蔵を拡張し、ほぼ現在の姿に近い敷地を所有している（図3）。酒蔵は旧棟2棟（各32坪）・新棟1棟（60坪）で合計124坪と推定され、明らかに千石造りの酒蔵に大改造されている（山口昭三 2009）。このことから、城下の有力な酒造屋の一つであった菊田酒造が弘化4年に量産体制に入り、嘉永5年から吉井川水運を利用して備前方面へ進出していたことがわかる。なお、酒蔵を拡充した要因として、寒造りに集中した仕込法の採用が考えられる。先進地の灘では19世紀前半の文化・文政期（1804～1830）に寒造りに対応した「千石蔵」が一般化し、各地に影響を与えていたからである（榎本 学 2005）。ただし、文献学的研究では、「千石蔵」での酒造の開始時期と発生地を幕末の灘とする通説（坂口謙一郎 1977）を否定し、すでに元禄期に抵津池田で行われていたという指摘がなされている（鎌谷親善 2000）。量産体制の開始時期については諸説あるが、幕末における灘での技術改革は明治以降の酒造界の規範となっていることから、弘化4年頃の菊田家の酒蔵拡充は灘酒の技術導入によるものである可能性が高いと考えられる。

おわりに

江戸時代の津山城下の酒造業の生産体制は、17世紀末には酒造株所有者98軒・総酒造高2,000石弱であったが、18世紀末には16軒・5,000石余となり、明治2年には14軒・4,700石余と推移していることを確認した。このことから、明治初年の生産体制が18世紀末の状況とあまり変わっていなかったことがわかる。また、上方からの技術導入は18世紀末頃と推定



<図3> 菊田家家相図 弘化4年（トレース図）

した。これは、灘の酒が江戸に大量に出回るようになった時期と重なっている。藩の町奉行の記録によると、城下の酒造株の分割貸与や譲渡などの取引が活発におこなわれていた状況が把握でき、酒造株の取引状況を町割図と照合させると、城下の出雲街道沿いに酒造業者が散在していたことがわかる。しかし、19世紀中頃の弘化年間にになると一部の酒造屋は千石造りの酒蔵での量産体制に入り、吉井川水運による他国への出荷を始めるなどしており、津山城下の酒造業者の経済活動に変化の兆しがはっきりと見られるようになる。ただ、明治2～4年の段階で酒造高1,000石以上の酒造屋は城下には見当たらないので、まもなく減産に転じたものと考えられる。

なお、江戸時代における酒造量の増減は米価の変動の影響を強く受けている。したがって、酒造量の増加は必ずしも酒造技術の進歩による生産性の向上を直接的に示すものではない。また、生産体制の推移については技術改革のあゆみだけでなく、米価の変動、経済統制、消費動向なども踏まえた複眼的な視点からの分析が必要である。しかし、ここではひとまず生産体制の推移の大まかな把握を行った。

参考文献

- 坂口謙一郎監修・加藤弁三郎編『日本の酒の歴史』（研成社、1977年）
- 鎌谷親善「日本の酒造・近世における酒屋の記録と酒造書から」（梅棹忠夫・吉田集而『酒と日本文明』弘文堂、2000年）
- 榎本 学『酒造りの歴史』（雄山閣、2003年）
- 山口昭三「日本の酒蔵」（九州大学出版会、2009年）
- 「平成19年度別業、城下町と酒」（津山郷土博物館、2007年）
- 奈良国立文化財研究所編「津山城東の町並 伝統的建造物群保存対策調査報告書」（津山市建設部街づくり対策室、1989年）

美作の狛犬（4）

田潤千香子

はじめに

これまでの調査により美作地域には、大阪・愛知・島根・広島等から入ってきた狛犬が所在していることがわかった^{注1}。今回は、美作地域の神社 388 社中 204 対を調査し、美作地域にも早くから入ってきた大阪の狛犬や尾道型狛犬について触れる。また、津山城の石垣に使われている凝灰岩と同質の石造物について前回に引き続き中間報告をする。

美作国の大坂の狛犬

美作地域での大坂の狛犬は、出雲型・岡崎型・尾道型等よりも古くから存在する。中でも、江戸時代後半の明和元（1764）年に奉納された一宮の中山神社神門前の狛犬が最古のものである（写真1）。台座には、石工銘「泉州住石工小鷹市兵衛」が刻まれていて、大坂の石工が造った狛犬であることがわかる。

また、大坂の狛犬は様々な姿形をしているため、分類することは容易ではない。さらに、大阪の石工の名前が銘記されていても型式は他のものを踏襲しているものもあり、概にタイプを断定することは難しい^{注2}（写真4～6）。しかし、上を向いた横広の鼻、垂れ耳、团扇肩の尾っぽ（写真2）、前足は短く太く、たてがみがらほつのように回転している。姿勢は座形（蹲踞の姿勢）が基本で、顔は縱長や丸顔で彫が浅く、目の中に彫り込みがあり、鬼面・人面に近い印象である。また、本来の「獅子・狛犬」の形式を踏襲しているため、吽形の頭部には角があるものがある^{注3}（写真3）。

花崗岩でつくられたものが多いなどの特徴を挙げることができる。

美作地域で大阪の狛犬が奉納された時代

美作地域の神社 388 社中 204 対を調査した結果、大阪の狛犬の中で年代が分かるものは、38 対確認できた。この内、一番古い中山神社の明和元（1763）年から羽出神社の慶應2（1866）年までのおよそ 100 年間に 25 件の大坂の狛犬が奉納されている。これらの狛犬を年代順にみていくと、天保期頃から件数が急に増していることがわかる。これは、狛犬奉納の全国的なブームの時期と重なり、他の形式や御神燈などの神社関係の石造物などの奉納にも共通する傾向であり、地域同士で競って奉納が行われたことが考えられる。

分布図1を見ると、美作地域での大阪の狛犬の展開が分かる。江戸時代には、真庭市・新庄村を除く地域



写真2 金刀比羅神社
(山口市中山)
天保6年(1835)



写真1 中山神社
(津山市一宮)
明和元年(1764)



写真3 美作経社
(津山市経社)
嘉永6年(1854)



写真4 吉野神社
(奈良市吉野町中無西)
弘化4年 (1847)



写真5 鹿永寺八幡神社
(鈴鹿市鹿永寺)
文化6年 (1809)



写真6 加茂神社
(津山市加茂)
文政12年 (1829)

様々な形態の大坂の狛犬

では大阪の狛犬が主流である。

また、明治以降になってからも、出雲型・尾道型・岡崎型などに入ってくる中で、大阪の狛犬を稀に確認することができる。明治時代には、津山市近長の八坂神社・鈴鹿町久田の久田神社・富の布勢神社で確認できる。さらに、昭和時代に入ってからも津山市鶴坂の鶴坂神社・真庭市勝山の高田神社で確認できる。津山市近長の八坂神社のものは、「大阪 石光」の銘が台座に入っていて、大阪から運ばれてきたことがわかる。真庭市勝山の高田神社門前の狛犬は、同社の境内にある嘉永元(1848)年のものと似ているため、これに倣って造られたものではないかと推測できる。

また、真庭地域では、江戸時代には中和神社(真庭市中和)・加茂神社(真庭市別所)などを除き、ほぼ出雲型狛犬が占めている。これは美作地域の中でも真庭・新庄地域では、交流のある松江と流通が盛んであったと考えられ、大阪との流通はわずかであったと考えられる^{註4}。

尾道型狛犬

美作地域に所在する尾道型狛犬は、少数ではあるが所在する。尾道型狛犬の特徴は、長く伸びたする大きい犬歯をもち、尻尾は刺々しく逆立ち、耳が横に大きく突出するもので、座形・構形・玉乗り形の3タイプがある。美作地域で座形に属するものは、津山市上之町の大隅神社の狛犬である。構形は津山市一宮の中山神社・津山市宮尾の八幡神社・真庭市神水田の郡神社(写真7)などに所在している。また、広島県や岡山県南に多く見られる玉乗り型狛犬は、真庭市高屋の天津神社(写真8)・美咲町原田の柳葉神社(写真9)などで確認できた。

また、旧久米地域の美咲町・建部近辺に来ると、大阪の狛犬・出雲型と尾道型を合わせたような狛犬が見受けられるようになる。この狛犬は、一見「大阪の狛犬」の様だが、「構え型」や「玉乗り型」をしている

図1 地理分布図 平成14年版 第149号



分布図1



写真7 天津神社
(真庭市高屋)
嘉永5年 (1852)



写真8 天津神社
(真庭市高屋)
明治15年 (1902)

尾道型狛犬



写真9 榊葉神社
(美咲町原田)
安政7年 (1860)



写真10 麗社八幡神社
(美咲町西井畠)
安政4年 (1857)

吉松狛犬

ものもある。「構え型」のものは、尾っぽが一部体につき透かしが入っていて尾道型によく見られる傾向である。美作地域では、このような狛犬が数件確認できる。これらの中でも、榎葉神社（美咲町打穴西）・八幡神社（美咲町西井畠）の狛犬には石工銘があり、「小豆島 石工 吉松」と書かれてある（写真9・10）。他にも、石工銘は記されていないがこれらと類似した形態の狛犬が確認できる（写真11）（写真12）。この「吉松狛犬」の分布に関しては面白い見解がでている。「吉松狛犬」は、石工の出身地である小豆島には所在せず、旧御津郡→久米地域へ分布していく、これは小豆島の石工が市場を求めて県北地域へ進出してきた結果ではないかとしている²⁵⁾。また、小豆島は旧津山藩の領地であったため、小豆島の石工が美作地域へ進出してきたことと関わりがあるのかもしれないが、今後の研究で明らかにできたら幸いである。

美作地域に所在する凝灰岩の石造物



写真11 志呂神社
(山南町志呂神社)
万延元年 (1860)



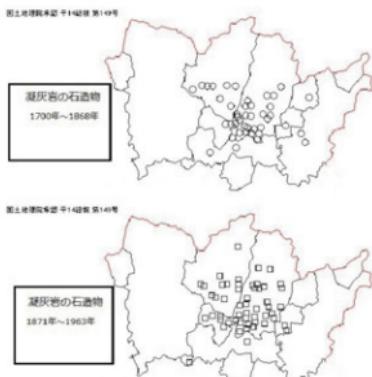
写真12 鹿苑神社
(鹿苑神社川上)
文久元年 (1861)

吉松風狛犬

美作地域の石造物の中で、津山城の石垣に使われた凝灰岩と同質の石造物について調査している。現在美作地域の凝灰岩で造られた石造物は、135件確認できている。中でも年代が分かっているものは、108件である。分布図2をみると、江戸時代～昭和時代まで共通することは、美作地域の中心地であった箇所に集中しているということ、また真庭市・新庄村地域には全く所在していないという点である。さらに、他の石造物と同様に天保期～嘉永期にかけて急激に奉納数が増していることである。また、確認ができるものの中では、若宮神社（津山市茅部）の石柱が元禄13（1700）年と一番古いものである（写真8）。美作地域の凝灰岩の中で、天保以前の古いものは少なく江戸時代のものが44件ある中で6件である。これは、老朽化による建て替えがすんだ結果であると考えられる。例えば高倉神社（津山市高倉）の鳥居は、明治20（1887）年に享保9（1724）年の鳥居を建て替えている。以前のものが凝灰岩であったかはわからないが、凝灰岩の耐久年数がきたため建て替えられた可能性が考えられる。また、天保期は全国的な奉納ブームが起こっている為、



写真13 若宮神社
(津山市茅部)
元禄13年 (1700)



分布図2

これに乗じて建て替えが進んだとも考えられる。今後の調査の中で、明らかにしていきたい。

まとめ

以上、美作地域に所在する大阪の狛犬、尾道型狛犬についての調査結果をまとめた。大阪の狛犬は、ほとんどが江戸時代のものであることが分かり、明治以降になってからも数件程が確認できるが、出雲型・岡崎型などがその過半数を占めるようになることが分かった。また、真庭市・新庄村地域では、江戸時代の大坂の狛犬は4件であり、他は殆どが出雲型狛犬である。美作地域の中でも流通の経路が違うことがわかった。

また、津山城と同質の凝灰岩の石造物調査では、津山藩の中心地に分布が集中していることがわかった。江戸時代では天保期～嘉永期までのものが殆どで、それ以前のものはごくわずかであった。これは、建て替えなどによる結果と考えられるが、まだ調査は全て終

わっておらず、今後の調査で天保以前のものが発見されれば、また違った展開が見えてくるかもしれない。

小稿を記すにあたって、倉敷埋蔵文化財センターの藤原好二氏には御教示いただいた。また、現地調査では様々な人にお世話になった。末筆ながら記して御礼申し上げます。

註1 『年報 第17号』津山弥生の里文化財センター 田淵千香子 2010年

註2 註1

註3 『日本全国 獅子・狛犬ものがたり』上杉千鶴 2008年 戒光輝

註4 『年報 第19号』津山弥生の里文化財センター 田淵千香子 2012年

註5 『倉敷の歴史 倉敷市総務局総務部総務課第20号』『狛犬石工跡に関する考察 その二 徳松と吉松』藤原好二 2010年

| 番号 | 神社名 | 所在地 | 設置位置 | 石造物種類 | 姿勢 | 年代 | 石工銘 | 材質 | 型 | 保存状態 |
|----|--------|---------|------|-------|-----|----------------------|-------------------------------|-----|-------|-------|
| 1 | 中山神社 | 津山市一宮 | 参道 | 狛犬 | 座 | 明和元年九月 (1764) | 泉州住石工 小觸市兵衛 | 花崗岩 | 大阪の狛犬 | 良い |
| 2 | 金刀比羅神社 | 津山市中原 | 参道 | 狛犬 | 座 | 天保六年四月吉日 (1835) | 泉州里山源兵衛 柏信安 | 花崗岩 | 大阪の狛犬 | 良い |
| 3 | 美作絶宮 | 津山市絶社 | 参道 | 狛犬 | 座 | 嘉永六年癸巳正月 (1853) | | 凝灰岩 | 大阪の狛犬 | 良い |
| 4 | 吉野神社 | 奈義町中島西 | 拝殿前 | 狛犬 | 座 | 弘化4年丙未4月吉日 (1847) | 不明 | 花崗岩 | 大阪の狛犬 | 良い |
| 5 | 八幡神社 | 鏡野町貞永寺 | 拝殿前 | 狛犬 | 座 | 文化六年己巳九月 (1809) | 不明 | 砂岩 | 大阪の狛犬 | 良い |
| 6 | 加茂神社 | 津山市公卿 | 参道 | 狛犬 | 座 | 文政十二年巳九月 (1829) | 不明 | 花崗岩 | 大阪の狛犬 | 良い |
| 7 | 郡神社 | 真庭市上水田 | 拝殿前 | 狛犬 | 構 | 嘉永5壬子年三月 吉日(1852) | 尾道石工 山根屋源四郎 | 花崗岩 | 尾道型 | 良い |
| 8 | 天津神社 | 真庭市高尾 | 階段上 | 狛犬 | 玉乗り | 皇紀2600(1940) 年 | 不明 | 花崗岩 | 尾道型 | 良い |
| 9 | 柳葉神社 | 美咲町打穴西 | 参道 | 狛犬 | 玉乗り | 安政7年(1860) | 備中倉敷 石工墨委 譜州小豆島 石工吉壽 | 砂岩 | 尾道型 | 良い |
| 10 | 郷社八幡神社 | 美咲町大坪和西 | 入り口 | 狛犬 | 座 | 安政4(1858)年 | 小豆島 石工 吉松 | 砂岩 | 尾道型 | 良い |
| 11 | 志呂神社 | 建部町神目 | 拝殿前 | 狛犬 | 構 | 万延元(1860)年 | | 砂岩 | 尾道型 | かなり心配 |
| 12 | 徳尾神社 | 美咲町西川上 | 拝殿前 | 狛犬 | 構 | 文久元(1861)年 | | 花崗岩 | 尾道型 | 良い |
| 13 | 若宮神社 | 津山市茅町 | 弊社前 | 石柱 | | 元禄13(1700)年 庚辰 | | 凝灰岩 | | かなり心配 |

本稿掲載の石造物データ

印 刷 仕 様

紙 質 表紙 レザッククリーム 175kg
本文 ニューエイジ 90kg
D T P O S Windows 7 Ultimate
DTP Adobe Indesign CS4
図版作成 Adobe Illustrator CS4
写真調整 Adobe Photoshop CS4
Scanning 35mm・6×7film EPSON GT-X 970
国面類 GRAPHTEC IMAGESCANNER TS7000
使用 Font モリサワ OpenType 基本 7 書体 (じゅん Pro、リュウミン Pro-L-KL、見出ゴ
MB31Pro、見出ミン MA31Pro、太ゴB 101Pro、太ミン A101Pro、中ゴシ
ック BBBPro)
画像原稿 階調画像線数は 175 線
印 刷 印刷所へは、PDF X-1a (2001) で書き出して入稿

年報 津山弥生の里 第20号 (平成23年度)

2013年3月31日発行

発行 津山市教育委員会
文化課 津山弥生の里文化財センター
〒708-0824
岡山県津山市沼600-1
TEL0868-24-8413 FAX0868-24-8414
印刷 廣陽本社

